

平成22年度

豊島区 環境年次報告書

平成23年11月 豊島区



区長メッセージ

3. 1 1 東日本大震災、そして震災に起因する福島第一原子力発電所の事故によって、私たちを取り巻く環境は一変しました。

深刻な電力不足や放射性物質の拡散に対する不安など、これまで経験したことのない危機に直面し、社会経済活動はもちろんのこと生活のあり方も見直しを迫られています。便利で豊かな生活の追及、経済成長に伴う都市化の進展がもたらした様々な問題が、震災を契機に一気に顕在化したといっても過言ではありません。

特に、原子力発電などエネルギー問題については、国民的議論が沸き起こっており、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの活用について、大きな関心が寄せられています。

豊島区では、平成 21 年 3 月に「豊島区環境基本計画」を策定し、再生可能エネルギーの活用を図るとともに、未利用エネルギーの活用に向けた基盤整備を行なうとしています。この狭小な高密都市としまにおいては、様々な制約がありますが、今回の電力危機をエネルギー消費や一人ひとりの暮らしを見つめ直す好機ととらえ、持続可能な地域社会を築く原動力としていかなければなりません。

幸い今夏は、区民の皆様の節電努力などのご協力を得て、厳しい電力供給状況に対処することができました。しかし、電力不足は一過性のものではなく、今後も継続する大きな課題となっています。

温室効果ガスの急激な増加による地球温暖化など、将来を見据えながらも、地域社会すべての人々が連携・協力して、直面する難局を乗り越えていかなければなりません。そのために、省エネ・節電など、環境負荷の低減に向けさらに積極的に行動していく必要があります。

健やかで美しく豊かな環境が身近な地域から地球規模までにわたって保全されるとともに、それらを通じて区民誰もが幸せを実感でき、未来の世代へも継承することができる地域社会を実現する一。今こそ、豊島区環境基本条例の原点に立ち返り、未来の子どもたちに価値ある街を引き継いでいくために、力を合わせていきましょう。

この環境年次報告をご覧いただいた区民をはじめとする多くの皆様が、豊島区の環境政策に関心を持ってくださり、お一人おひとりが主役となって、ともに新しい時代への歩みを進めていただけることを願っております。

平成 23 年 11 月 豊島区長

高野之夫

● この報告書について

本報告書は、「豊島区環境基本条例」第14条に基づき、区の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況について広く公表するために発行するものです。

実施した取組みの成果を確認し、かつ、反省点を今後の施策に反映します。

作成にあたっては、環境省「環境報告ガイドライン」等を参考にしました。

● 対象範囲

以下に関連する区の施策を中心に、国や東京都の取組み、区民・事業者・NPOなどの取組みについても取り上げます。



● 対象期間

平成22年度

(平成22年4月～平成23年3月)

※一部対象期間外の事業についても記載

● 豊島区ホームページ

<http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/houshin/8309/8312/index.html>

● 次回の発行予定

平成24年11月

目次

区長メッセージ
編集方針・目次…………… 1
めざすべき環境都市像と
関連目標…………… 2

平成22年度 Topics
東日本大震災の発生…………… 4

平成22年度 環境報告
地球温暖化防止の取組み…………… 8
ヒートアイランド対策……………14
ごみ減量の取組み……………18
環境の保全に関する取組み…22
豊島区役所の
環境配慮率先行動……………29
多様な主体による
連携・協働……………36

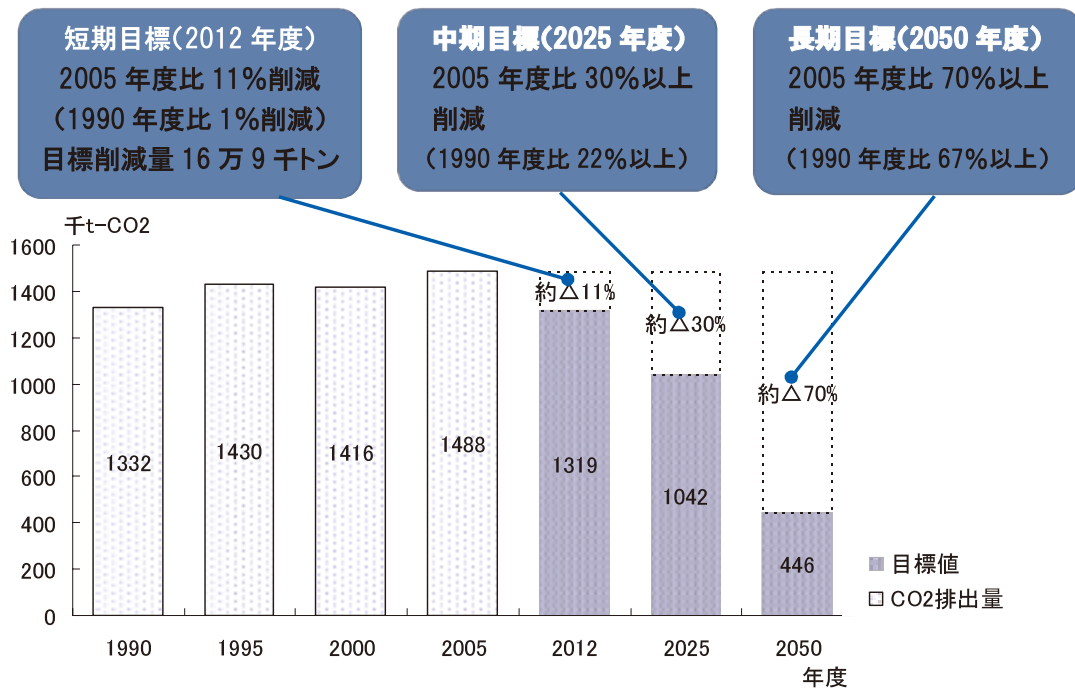
第三者意見……………42
推進体制……………44
資料編……………45

めざすべき環境都市像

環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市

豊島区のCO₂削減目標

「豊島区環境基本計画」より



豊島区役所の削減目標

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」より

○計画期間

平成 21 年度 (2009 年度) ~平成 24 年度 (2012 年度)

○削減目標 (平成 24 年度 (2012 年度))

- ・温室効果ガスを平成 19 年度 (2007 年度) 比*で 11%以上削減し、「15,269 t」以下にする
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について前年度を下回る
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る

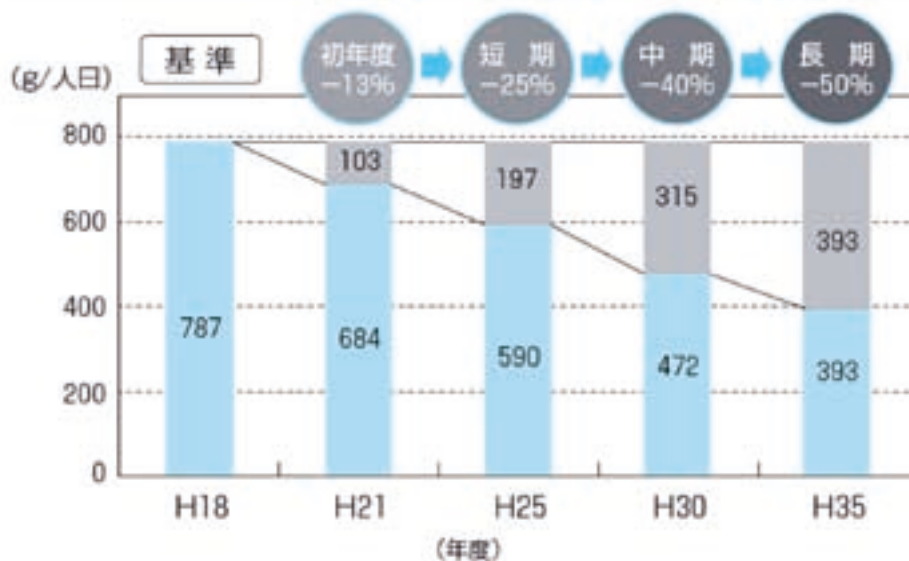
*基準値となる平成 19 年度の温室効果ガス排出量は、本ガイドラインの前身となる庁内温暖化実行計画の対象施設、排出係数を見直し「17,156 t-CO₂eq」とする。

★ 豊島区のごみ削減目標

「豊島区一般廃棄物処理基本計画」より

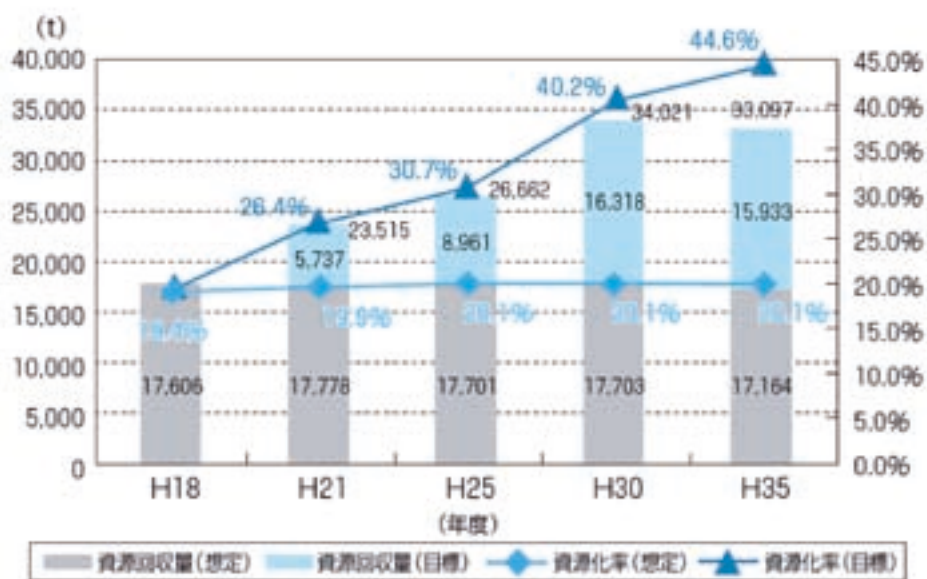
区収集ごみ「区民一人1日あたりのごみ量」の推進目標

行政収集における区民一人1日あたりのごみ量を、18年度と比較し
25年度には25%削減、35年度には50%削減する



「資源化率」の推進目標

行政収集における「資源化率」を、18年度と比較し
25年度には1.5倍、35年度には倍増する



平成 22 年度 東日本大震災の発生

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生しました。

国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録した巨大地震は、10 メートルを超える大津波を伴い、東北地方の太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。さらに、福島第一原子力発電所では、チェルノブイリ原発事故と並ぶレベル 7（深刻な事故）といわれる重大な原子力事故が発生し、大量の放射性物質が放出される事態となりました。

震源から遠く離れた東京においても、大量の帰宅困難者の発生、電力供給のひっ迫、放射性物質の拡散など、多くの被害・問題が次々と発生し、今なおその影響は続いています。

こうした状況に対応するため、豊島区も、さまざまな取組みを行っています。

環境分野における東日本大震災への対応

● 夏期の電力需給制限への対応

平成 23 年 5 月に定めた「夏期の電力不足への対応方針」で、区の目標として、平成 22 年電力使用量の 15%削減を掲げました。

必要な区民サービスは維持するため、業務の縮小などを行いつつも、子どもや高齢者の利用施設、街路灯などの安全に配慮しながら、施設ごとに 25%～10%の削減率を設定し、節電に取り組みました。

その結果、目標を上回る削減を達成できました。

また、区民及び事業者の方に、節電への協力をいただくため、ホームページや印刷物の配布等を通じて、効果的な節電対策や区の支援策を周知しました。

目標削減率 (全施設の合計)	15.7%
実際の削減率	22.3%



● 放射線量の独自測定

平成 23 年 6 月より、区立の全小中学校、保育園、幼稚園と区内 5 か所の主要な公園で、大気中の放射線量の独自測定を開始しました。加えて、土壌と砂場、プールの放射線量についても、専門業者による測定を行いました。8 月以降は、区内 3 地点で、定期的に大気中の放射線量を測定しています。測定結果は、区ホームページや広報としま、区の安全・安心メールで公表しています。

健康プラザとしまの省エネ改修 LED 照明と太陽光発電

健康プラザとしまは、背の高い煙突で有名な豊島清掃工場に隣接する区の大型複合施設です。池袋スポーツセンターをはじめ、区民集会施設の上池袋コミュニティセンター、健康診査センターや介護通所施設の上池袋豊寿園などがあり、多くの方が利用しています。

エネルギー消費の点でも、区施設最大の年間 299 万 kWh（平成 22 年度）の電力を使用する大型施設です。冷暖房と温水プールの維持には、豊島清掃工場の排熱を利用していますが、電力使用量は区施設全体の 7.8%、他のエネルギー使用を含めた CO₂ 排出量でも 111 トンと最大の施設となっています。

この電力使用を少しでも減らすため、省エネ改修を行いました。

まず、利用者が特に多く、高い省エネ効果が見込まれる池袋スポーツセンターと上池袋コミュニティセンターで、白熱灯のダウンライト 464 基を LED 照明に、非常用誘導灯 58 基を LED 使用の製品に置き換えました。

さらに、屋上に太陽光発電システムを設置しました。施設維持用の機器や緊急避難用のヘリポートがある中、限られたスペースに出力 3kW という小規模の設置となりましたが、地上 11 階での風圧に耐える高所用太陽光パネルと専用取付手法を用いており、貴重な高所設置の事例としてモデル的な意味合いも持つものとなっています。

この改修で、年間約 48.1 トンの CO₂ 削減効果を見込んでいます。



平成 22 年度(2010 年~2011 年)の環境 Topics

☞ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) の開催

「いのちの共生を、未来へ」をスローガンに愛知県名古屋市で開催され、2011 年以降の新たな世界目標である「愛知ターゲット」や、遺伝資源の取得と利益配分 (ABS) に関する名古屋議定書などが採択されました。

☞ 東京都で総量削減義務と排出量取引制度スタート

都内の大規模事業所は、今後 5 年間で温室効果ガス排出量を 6~8% 削減する義務を負うことになりました。同時に、義務を達成する手段としての排出量取引制度も始まっています。

平成 22 年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み

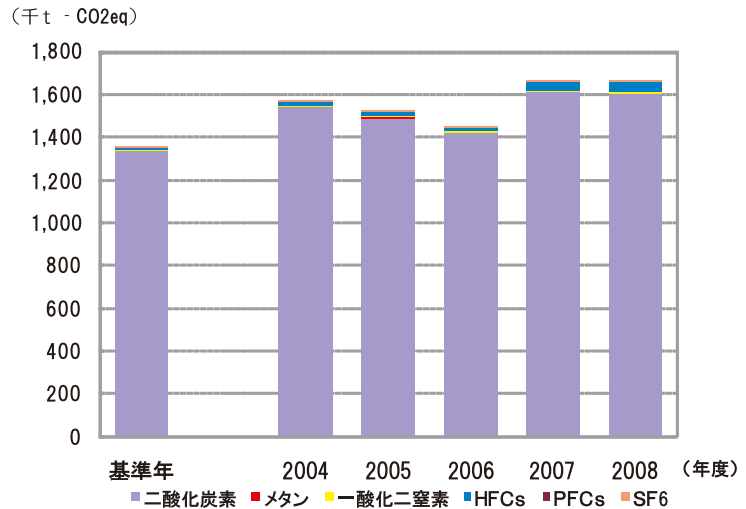
(資料編 P47~P49)

豊島区の現状

● 温室効果ガス排出量の推移

豊島区の 2008 年度の温室効果ガス排出量は 165 万 4 千トンで、前年度と比べ、0.3%減少しました。

しかし、京都議定書の基準年度（1990）比では 22%の増加となっており、依然として基準年度より排出量の増加傾向が続いています。

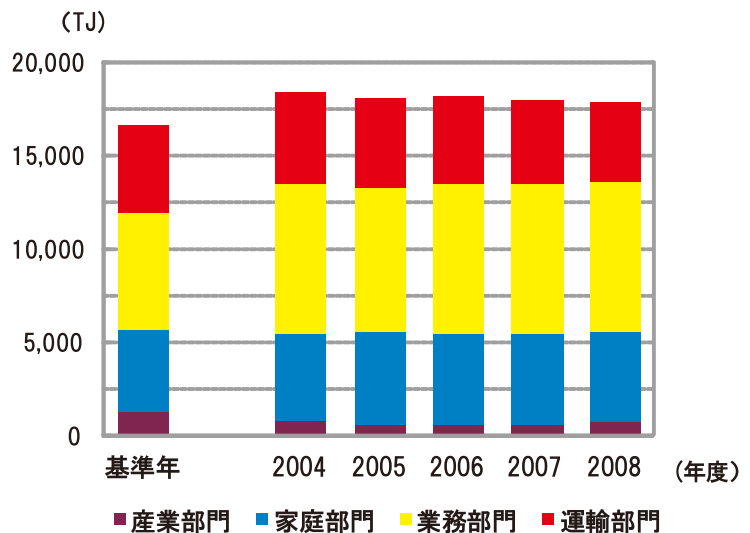


● エネルギー消費量の推移

温室効果ガスは、主に、電力や石油、ガスなどのエネルギーを使うことで発生します。

区の 2008 年度エネルギー消費量は 17,860 テラジュールで、前年度に比べ 0.2%減少しています。わずかながら減少傾向にありますが、基準年度に比べると 8.1%増加となります。

温室効果ガスを確実に削減するためには、エネルギー消費量を減らしていくことが重要です。

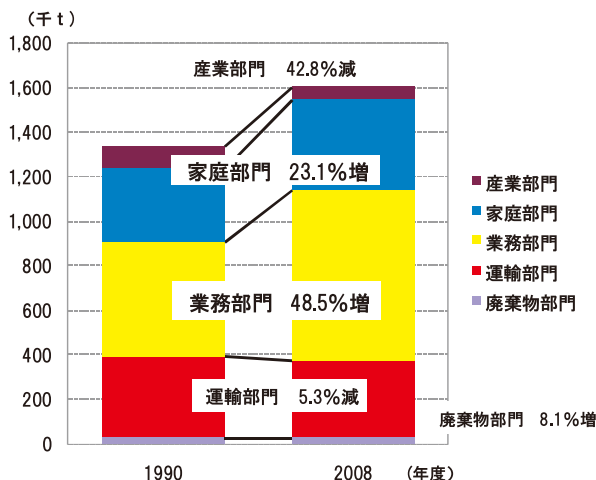


● 部門別 CO₂ 排出量の推移

CO₂ は、区の温室効果ガス排出量の97%を占めています。2008年度の排出量は160万2千トンでした。

部門別にみると、産業部門が大幅に減少する一方、業務部門・家庭部門の増加が目立ちます。

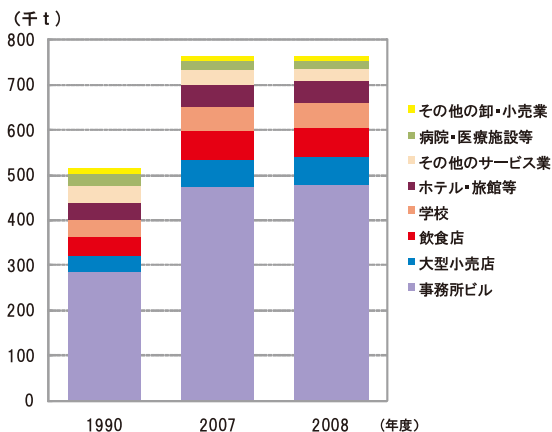
削減目標達成のためには、業務部門や家庭部門での取組みが重要です。



● 業務部門 CO₂ 排出量

2008年度の業務部門 CO₂ 排出量は76万5千トンで、前年度より0.1%増加し、1990年度比では48.5%増加しています。

排出量の内訳では、事務所ビルが約62%で最も多く、次いで大型小売店が9%、飲食店、学校、ホテル・旅館と続き、これら5種類で業務部門排出量のおよそ9割を占めています。



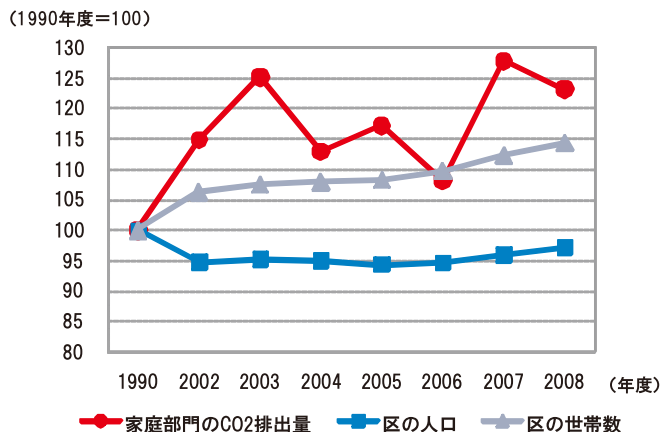
● 家庭部門 CO₂ 排出量

2008年度の家庭部門 CO₂ 排出量は40万9千トンです。前年度と比べ3.5%減少しましたが、1990年度比では23.1%の増加となりました。

区の人口は1990年度よりも減少していますが、CO₂ 排出量は逆に増加しています。その要因のひとつは、単身世帯の増加による世帯数の増加です。

単身世帯における一人当たりエネルギー消費量は、4人世帯の約1.5倍になるといわれ、単身世帯や少人数世帯が多い豊島区でも、こうした影響を受けていると考えられます。

また、家電製品の増加などによるエネルギー消費量の増大も大きな要因です。



主な施策の実施状況

家庭向けには、主に以下の取組みを行いました。
環境意識の高まりにより、太陽光発電機器や高効率給湯器を中心に、助成件数は増加傾向にあります。



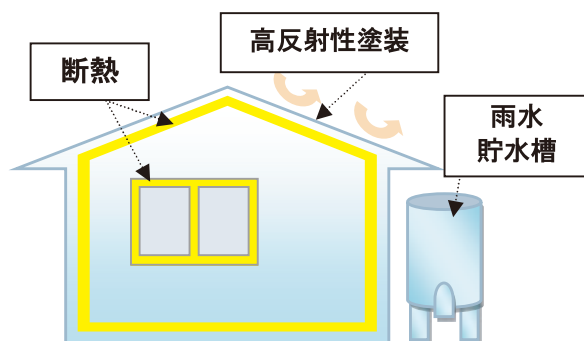
● 太陽エネルギー機器の導入支援

家庭用の太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しました。

	助成件数
太陽光発電システム	83 件
太陽熱温水器	0 件

● エコ住宅の普及促進

高効率給湯器、雨水貯水槽の設置や高反射性塗装に対する費用の一部を助成しました。

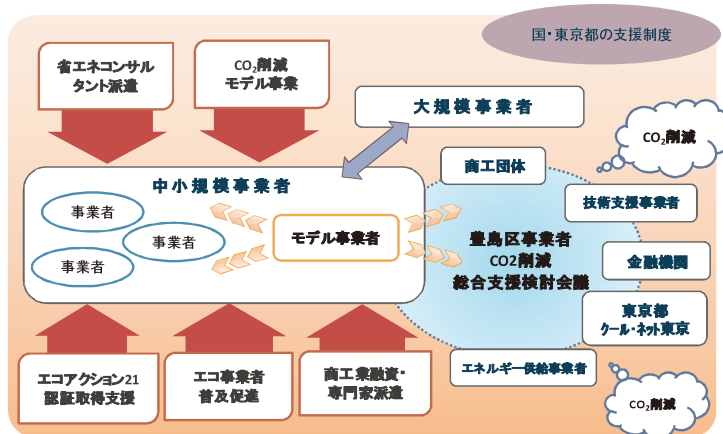


	助成件数
潜熱回収型ガス給湯器	385 件
ヒートポンプ式電気給湯機	47 件
ガス発電給湯機	1 件
高反射塗装工事	5 件
雨水貯水槽	5 件

また、環境に配慮した住まいづくりを進めるためのさまざまな情報を提供する「エコ得（とく）情報カウンター」を設置し、補助申請や、エコに関するさまざまな相談に応じています。



事業者に対しては、平成21年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、情報提供や補助制度などを開始しました。また、環境認証取得に向けた支援や、公衆浴場の燃料クリーン化への助成なども引き続き実施しています。



事業者向け支援制度の概要

● CO₂削減モデル事業

区内の4事業所をモデル事業所として選定し、モデル事業所が実施する省エネ対策等に対して、区が技術面・資金面での相談・助言、補助金の交付、効果検証に至るまで一貫した支援を行いました。

モデル事業所の対策で、年間39.6トンのCO₂削減効果を見込んでいます。

● 省エネコンサルタント派遣事業

中小規模事業所を対象として、省エネ診断とその後のきめ細かなフォローアップを行い、省エネ対策実施に向けたアドバイスをしました。

削減提案による年間CO₂削減量は、1事業所当たり平均22トン、削減率は11%となっています。

	件数
省エネコンサルタント派遣	9件

● 豊島区事業者CO₂削減総合支援検討会議

区内の中小規模事業者の特性や意向、関連制度・支援メニュー等の状況について認識を共有し、豊島区がとるべき方策・制度について意見交換を行う場として、「豊島区事業者CO₂削減総合支援検討会議」を平成21年度より開催しています。区内事業者、金融機関、温暖化対策技術支援事業者、エネルギー供給事業者、区、東京都が参加し、平成22年度は4回開催しました。

● エコ事業者普及促進事業

中小規模事業者の新エネルギー・再生可能エネルギー機器等の導入を促進するため、太陽光発電システム及び高効率給湯器を導入する事業者に対して助成を開始しました。

● 「エコアクション 21」認証取得の支援

「エコアクション 21」は、環境省が策定した環境経営システムです。認証取得に向けたセミナーの開催、認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しました。

	参加事業者
導入セミナー(全1回)	18 事業者
認証取得セミナー(全5回)	5 事業者

	助成件数
認証取得費用助成	10 件

● 公衆浴場の燃料クリーン化への助成

公衆浴場が、使用燃料を重油や廃油などから、都市ガスや太陽光発電、ヒートポンプなどのクリーンエネルギーに転換するための費用や、燃料費を一部助成しました。

	助成件数
工事費助成	0 浴場
燃料費助成	22 浴場

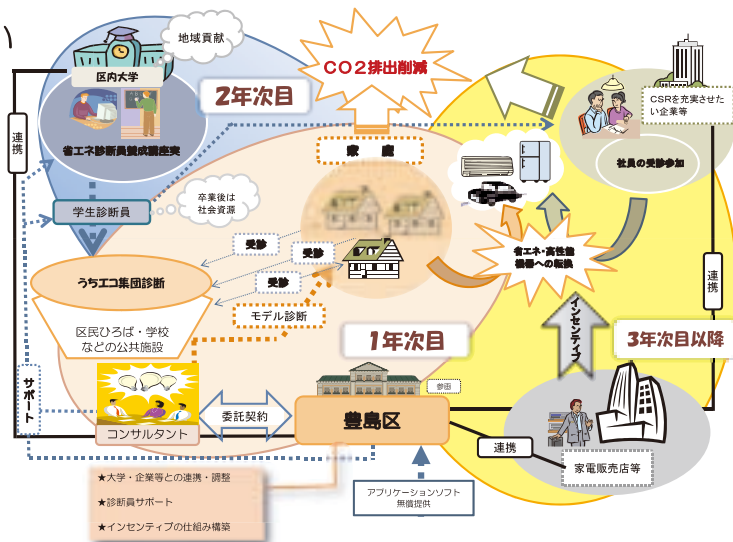
今後の取組み

● 家庭の省エネ診断

平成 22 年度より開始している、既存のソフトウェアを活用した家庭の省エネ診断モデル事業を発展させ、本格的に事業を開始します。

専門診断員に加え、区内の大正大学との協定により、カリキュラムの一環として学生を省エネ診断サポーターとして養成し、実際の診断に参加してもらいます。

家庭での省エネ効果と、学生の環境意識の高まりが期待できます。



● 集合住宅向け新エネ・省エネ機器の導入支援

集合住宅での新エネルギー・省エネルギー機器の導入を促進するため、賃貸集合所有者等に対し、太陽光発電システムやCO₂冷媒ヒートポンプ式給湯機の設置費用の一部を助成します。

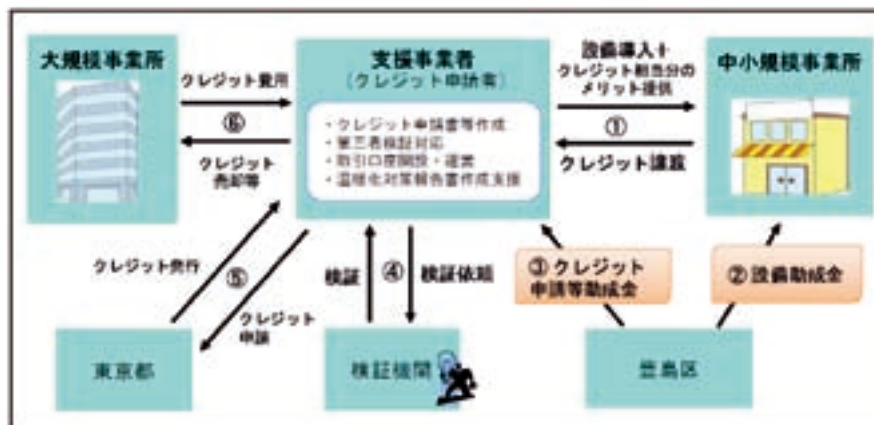
● 事業者への支援の拡大

省エネコンサルタント派遣事業やエコ事業者普及促進事業、エコアクション21 認証取得に向けた支援等を引き続き実施するとともに、排出量取引制度を活用した新たな助成制度を開始します。また、CO₂削減モデル事業の効果を検証し、広く情報を発信していきます。

◆ 都内中小クレジット活用促進スキーム

東京都の排出量取引制度である「都内中小クレジット」を活用した、都内中小クレジット活用促進スキームを開始します。省エネルギー設備導入に対する助成金を交付するとともに、導入によるCO₂削減量を都内中小クレジットとして売却することにより、中小規模事業者の費用負担を軽減します。さらに、助成金申請やクレジット化の手続きについて、区指定の支援事業者が代行、サポートを行います。

事業の実施に先立ち、平成 23 年 2 月に区内中小規模事業者、区内大規模事業者、東京都と都内中小クレジット活用に関する協定を締結しました。



都内中小クレジット活用促進スキームの概要

ヒートアイランド対策

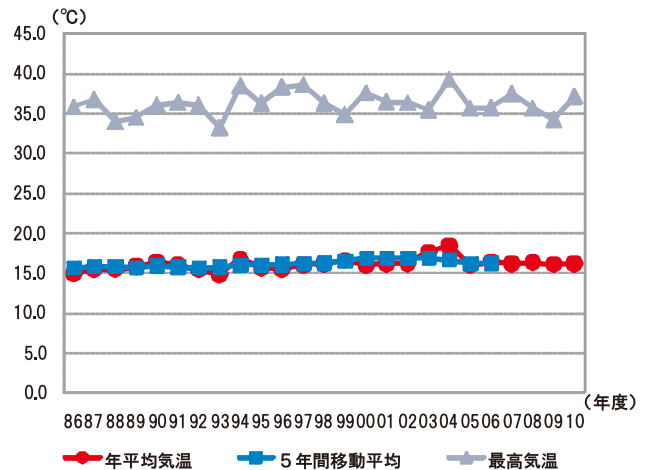
(資料編 P49~P50)

豊島区の現状

● 平均気温の推移

2010 年度の区の年平均気温は 16.2℃、年間最高気温は 37.1℃でした。5 年間移動平均でみると、1994 年以降 16℃を超えています。

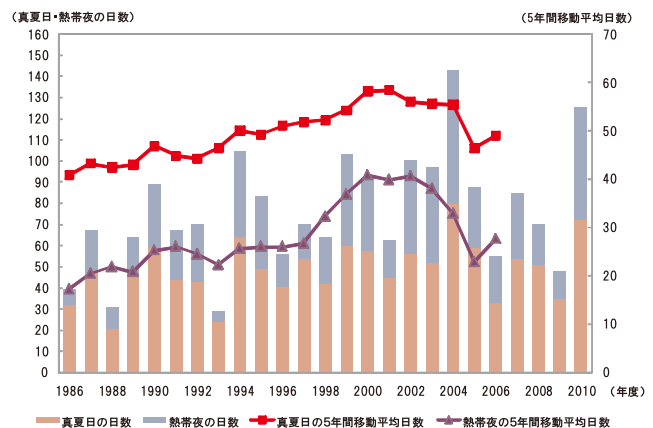
東京の平均気温はこの 100 年間で 3℃上昇しており、ヒートアイランド現象が急速に進行していることがわかります。



● 真夏日・熱帯夜日数の推移

2010 年の夏は、前年に比べ真夏日は 37 日、熱帯夜は 40 日増加し、猛暑となりました。

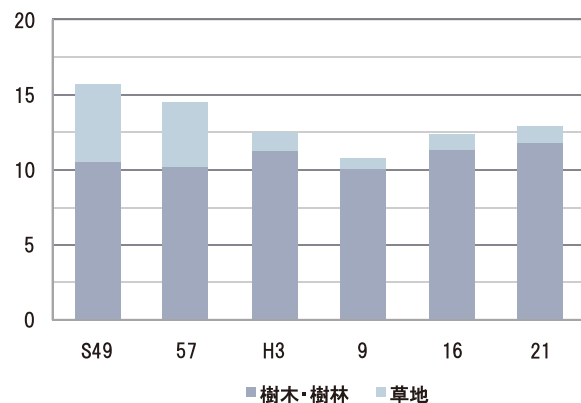
その年の気候による変動はありますが、5 年間移動平均でも真夏日・熱帯夜の日数は増加傾向にあるといえます。



● 緑被率の推移

平成 21 年 (2009 年) の区の緑被率は、12.9%です。前回調査時の 12.4%よりは若干上昇しているものの、依然として緑は少ない状況です。

緑や河川は、地表面の温度を下げる役割を果たします。ヒートアイランド対策では、こうした自然面を増やすことが重要です。



主な施策の実施状況

ヒートアイランド対策には、比較的短期に効果が見込める個々の建物や敷地への対策とともに、都市開発などと連動した中長期かつ広域的な取組みも必要となってきます。

● 地域の緑化活動への支援

民有地の緑化推進のために、つる性植物を春と秋に配布しています。また、生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和などを目的に、民有建物上や接道部の緑化工事について費用の一部を助成しています。

緑化助成の申請は年々増加していますが、これは環境問題への関心の高まりとともに、助成制度の存在がそのきっかけとなっています。

	実績
つる性植物配布	987 本
屋上緑化助成	9 件 (329 m ²)
接道緑化助成	7 件 (82m)
壁面緑化助成	0 件 (0 m ²)

● 「緑のカーテン」づくり

窓際でゴーヤなどを育てて、建物の中を涼しくする「緑のカーテン」。平成 21 年度からは区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設でこのカーテンづくりに取り組むとともに、区民向けの講習会を実施しています。

また、平成 22 年度は、波及効果を高めるため「緑のカーテンコンテスト」の表彰式と合わせ、「緑が生み出す快適さ」をテーマにシンポジウムを開催しました。

	実績
実施校	20 校
実施公共施設	52 施設
カーテン面積	延べ 1,515 m ²
講習会参加者	94 名
コンテスト参加者	7 名・14 団体



緑のカーテン（本庁舎）



緑のカーテン（池袋小学校）

● 小中学校の校庭芝生化

小中学校の校庭を、芝生化していく取組みです。学校と地域が協働し、話し合いながら事業を進め、芝生化された校庭の維持管理も行っていきます。

平成 22 年度は、南池袋小学校と長崎小学校で校庭の全面芝生化工事を実施しました。

学校名	整備年度	芝生化面積
高松小学校	17 年度	556 m ²
巢鴨北中学校	20 年度	298 m ²
清和小学校	21 年度	1,640 m ²
南池袋小学校	22 年度	1,507 m ²
長崎小学校	22 年度	1,355 m ²

● 「打ち水」の実施

「打ち水」は、水をまくだけ、というもっとも手軽なヒートアイランド対策です。地表面を冷やし、体感温度を下げ、快適さを向上する効果があります。

区では「打ち水週間」を設け、区施設や地域団体の協力を得てあちこちで打ち水を行いました。

	実績
打ち水週間	平成 22 年 8 月 1 日から 8 月 7 日まで
取組施設数	53 施設
地域団体取組	13 団体

● 遮熱性舗装の実施

道路の改修に伴い、車道部分に、路面温度の上昇を抑制する「遮熱性舗装」を施工しています。平成 22 年度は、池袋駅西口とサンシャイン周辺で約 1,700 平方メートルの舗装が完了しました。遮熱性舗装は、通常のアスファルト舗装と比べ、路面温度が 8℃以上低減されることが証明されています。



● 池袋西口駅前広場の緑化(モザイクカルチャーの設置)

構造物の上にある池袋西口駅前広場の改修にあわせ、低木・草花の植栽と、モザイクカルチャー「えんちゃん」を設置しました。

モザイクカルチャーは、土の少ない都市部における緑化手法の1つです。多くの人々が行き交う池袋西口の駅前から、豊島区的环境緑化への取組みをPRするとともに、緑化啓発の象徴としてその推進を発信していきます。

また、広場では、持続可能なまちづくりが実現できるよう、地元の方々と区が維持管理協定を締結し、協働で植物の維持管理を行っていきます。



池袋西口駅前モザイクカルチャー

● 今後の取組み

● 緑のカーテンフォーラム

東日本大震災による節電対策としても効果的といわれ、緑のカーテンづくりは広がりつつあります。この気運を次年につなげ、また身近なヒートアイランド対策である緑のカーテンづくりが都内にさらに広がるよう、緑のカーテンの普及啓発活動を全国展開している「緑のカーテン応援団」と、池袋駅周辺で緑化活動を行っている「ゼファー池袋まちづくり」という、2つのNPO 法人と連携し、「第一回緑のカーテン東京フォーラム in 池袋」を開催します。

(平成 23 年 10 月 30 日実施)

● みどりのネットワーク事業

大規模なみどりや敷地内のみどりを街路樹でつなげることで、都市のヒートアイランド現象の緩和を図ることができます。

今後は都市計画道路の整備や既存街路の再整備などの機会に街路樹を整備し緑化をすすめます。平成 23 年度にはサンシャイン 60 通りの街路樹を植替え緑化を向上させていきます。

ごみ減量の取組み

(資料編 P50)

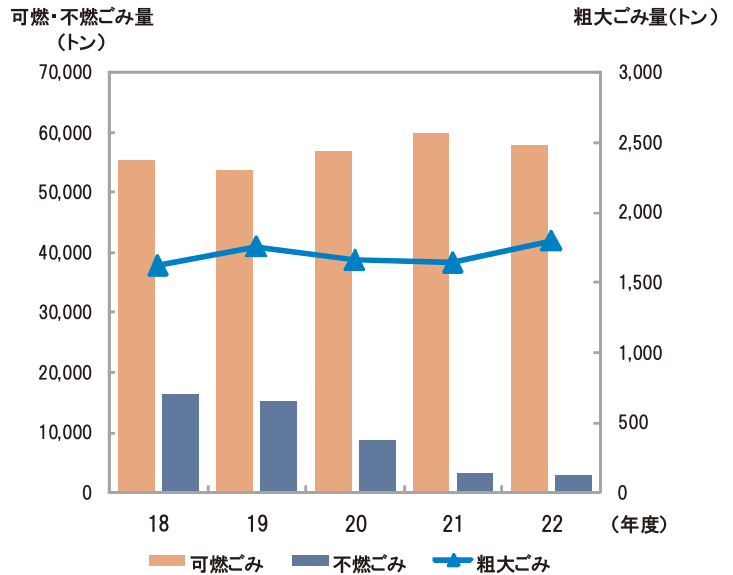
豊島区の現状

● ごみ量の推移(区収集)

区で収集しているごみの量は、平成 21 年度と比較し、可燃ごみが 1,694 トン(約 3%)減、不燃ごみが 52 トン(約 2%)減、粗大ごみが 155 トン(約 9%)増となっています。

平成 20 年 10 月の廃プラスチックサーマルリサイクルによる分別変更から 2 年経過し、平成 22 年度においては、可燃、不燃とも微減となっています。

全体のごみ量としては、平成元年以降、減少傾向が続いています。

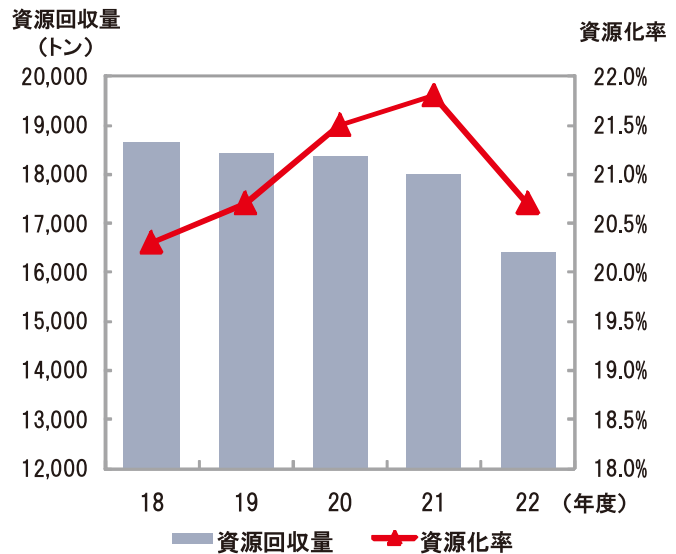


● 資源回収量・資源化率の推移

資源回収量は、平成 21 年度と比較し、1,597 トン(約 9%)減となっています。

資源回収量はごみの減少傾向に伴い、近年減少傾向となっています。

※資源回収量は、平成 21 年度より事業系リサイクルと公園回収を除く。



● 主な施策の実施状況

● 資源持ち去り対策

近年、集積所に出された資源の不当な持ち去り行為が頻発していることから、平成 21 年 4 月に「豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例」を改正し、新聞・雑誌等の古紙やアルミかん等の資源物の持ち去り行為を禁止しました。

持ち去り行為を防止するため、午前 5 時から 11 時まで巡回パトロールを行い、持ち去り事業者等の情報収集と行為者への指導・警告を行っています。

さらに持ち去りを行い難い環境づくりを推進するため、集積所への「持ち去り行為厳禁」表示の取り付けや「持ち去り防止警告チラシ」の配付などを実施しています。



集積所に「持ち去り行為厳禁」の表示を順次取り付けています。

お近くの集積所に「持ち去り行為厳禁」表示の取り付けをご希望の方は、豊島清掃事務所までご相談ください。



排出する資源に区に出した物であることを明示することにより、持ち去りを防止します。

区民の皆様が資源を排出する際に、「持ち去り防止警告チラシ」を乗せて出すよう、ご協力をお願いいたします。

● 危機管理会議

ライフラインである清掃事業をつねに安全で安心な運営にしていけることが、環境負荷低減をめざす都市機能の構築につながります。このため平成 21 年 10 月に「清掃事業における危機管理プロジェクトチーム」を立ち上げ、他部署、豊島清掃工場も含め、災害時等における具体的行動等について会議を開催し、各部署の対応について共通認識を図り検討した結果、平成 22 年度においては、マニュアルを作成しました。

今後は、東日本大震災でわかった新たな課題についてマニュアルを整理し、さらには関係部署との連携を強めていく必要があります。

● 家庭ごみの排出実態調査

家庭から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、毎年実態調査を行っています。

平成 22 年度は、前年度からの調査項目に加え、新たに排出原単位調査と区民アンケートを実施し、より多角的に調査結果を分析することができるようになりました。今後もこのような調査を継続し、さらに精度を向上させることで、ごみ減量に効果的な施策展開をめざします。

	実績
集積所ごみの実態調査	1 回
家庭ごみの排出原単位調査	1 回
区民アンケート調査	1 回

● マンション資源集団回収

平成 20 年度から大規模マンションに対し、町会の実施する集団回収への参加を働きかけ、町会とマンションの交流を促進しつつ集団回収を拡大しています。参加マンション数、回収量は毎年着実に増加しています。

	実績
参加マンション数	30 棟
回収量(新聞・雑誌)	247.3t

● 分別収集計画

分別収集計画は 3 年ごとの改定となっており、平成 22 年度に見直しを行いました。改定にあたっては、平成 20 年 10 月の新資源回収事業の本格実施開始による資源回収量の変化や、平成 20 年度に改定した一般廃棄物処理基本計画を反映しました。容器包装回収のより一層の拡大に努める等、資源回収の充実につなげていきます。



今後の取組み

● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査

平成 23 年度はこれまでの基本的調査を継続的に行うことで調査方法の確立と経年データの蓄積を目指します。あわせて今後の事業系ごみ対策を視野に入れながら、事業系ごみの調査（組成、排出原単位）についても、調査フレームの確立を目指します。

● リサイクル・清掃審議会

さらなるごみの減量と資源回収の充実を目指した具体的施策の方向性を話し合うため第4期リサイクル・清掃審議会を開催します。審議会では学識経験者を委員として招くとともに、区議会議員、区民等の参加によって、区の実態に合ったリサイクル清掃事業を審議していただきます。

● システム評価(国の指針に基づいた、客観的評価)の推進

清掃事業移管から 10 年が経過し、新資源回収事業が次第に安定していく中で、新たにごみ減量施策を展開していくために、環境省が策定した「一般廃棄物処理システムの指針」に基づき、平成 20 年度に作成したシステム評価の有効性を十分に分析し検証した上で、改めて評価作成に着手します。

● 集団回収の充実

町会が自主的に古紙などの資源を回収する集団回収は、地域のごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても重要な役割を果たしています。

担い手の固定化・高齢化・新聞購読世帯の減少などにより回収実績は減少傾向にありますが、リサイクル・清掃事業地域連絡会、町会清掃担当者との意見交換会等を通じて町会と区の連携を強化し、集団回収の充実にむけて取り組んでいきます。



環境の保全に関する取組み

(資料編 P51~P52)

豊島区の現状

● 大気汚染の状況

人の健康や生活環境に影響を及ぼす恐れのある大気汚染の原因となる主な物質には、二酸化窒素（NO₂）や浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）、光化学オキシダント（Ox）、二酸化硫黄（SO₂）などがあげられます。

区では、こうした大気汚染物質の状況を 24 時間監視しています。

大気汚染物質の経年変化

年 度		18	19	20	21	22	
二酸化窒素(ppm)	池袋	0.033	0.031	0.030	0.029	0.028	
	巣鴨	0.026	0.022	0.021	0.020	0.019	
	長崎	0.026	0.023	0.021	0.021	0.020	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	池袋	0.033	0.028	0.027	0.027	0.023	
	巣鴨	0.031	0.026	0.025	0.023	0.022	
	長崎	0.030	0.025	0.024	0.024	0.024	
一酸化炭素(ppm)	池袋	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	
光化学オキシダント (5時～20時)(ppm)	巣鴨	平均値	0.030	0.030	0.030	0.031	0.031
		時間数	417	385	470	423	440
二酸化硫黄(ppm)	長崎	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	

環境基準の達成状況

物質名 (評価方法)	二酸化窒素 (長期的評価)			浮遊粒子状 物質 (長期的評価)			一酸化炭素 (短期的 評価)	光化学 オキシダント (短期的評価)	二酸化硫黄 (長期的 評価)
	池袋	巣鴨	長崎	池袋	巣鴨	長崎	池袋	巣鴨	長崎
平成22年度	×	○	○	○	○	○	○	×	○
平成21年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成20年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成19年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成18年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○

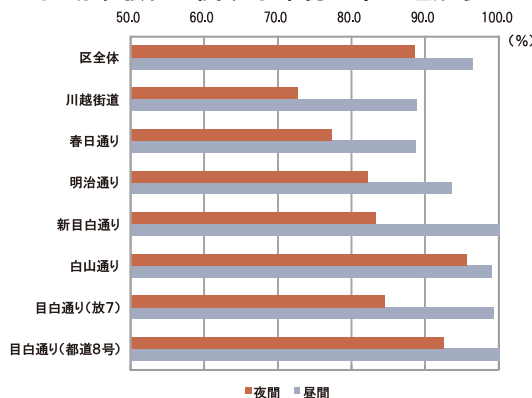
大気汚染の状況は、平成 12 年度の東京都のディーゼル車規制で大きく改善されて以降、横ばいながらも少しずつ改善されています。

● **自動車騒音・振動**

自動車騒音・振動はここ数年大きな変化はありません。

自動車騒音について幹線道路から50m の範囲にある住居等のうち、環境基準を達成した戸数の割合は、区全体で昼間は96.4%、夜間は88.6%でした。

自動車騒音に関する環境基準の達成状況

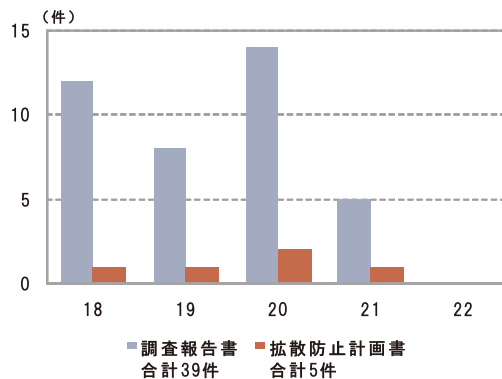


● **土壌汚染対策**

有害物質取扱事業場の廃止等の際に、事業者から土壌汚染調査報告書が提出され、その結果土壌汚染が確認されれば、汚染拡散防止計画書が提出されます。

平成22年度の届出はありませんでした。

土壌汚染に関する届出数の推移

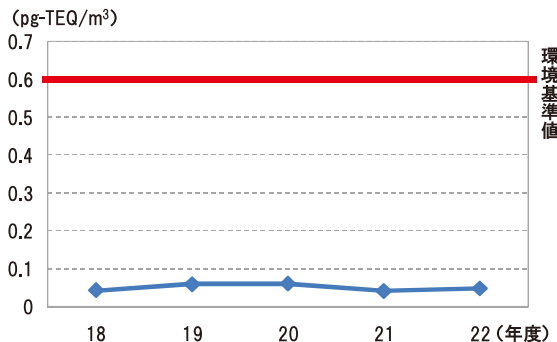


● **ダイオキシン類**

ダイオキシン類の一般環境大気への影響を把握するため、区内5地点における大気中のダイオキシン類の調査を行っています。

平成22年度は平均で0.048 pg-TEQ/m³であり、大気環境基準値(0.6pg-TEQ/m³以下)を下回っています。

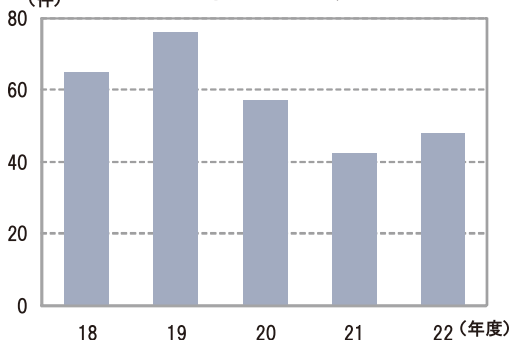
大気中ダイオキシン類濃度の推移



● **アスベスト対策**

アスベストを含有する吹き付け剤・保温剤等の撤去工事には、届出及び飛散防止措置が必要です。平成22年度は48件の届出がありました。区では、これに加え解体時には撤去業者の了解を得て確認を行っています。

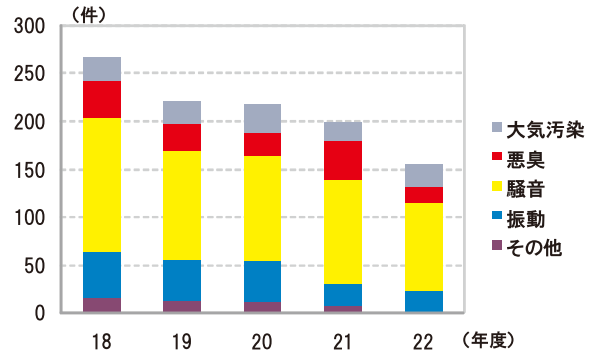
アスベスト撤去届出数の推移



● 公害苦情

区には、騒音、振動、悪臭等の公害に関する様々な苦情が寄せられています。公害苦情は、住民の生活に密着した問題であり、迅速・適正な処理が求められています。平成 22 年度の現象別苦情件数は 155 件で、騒音が半数以上を占めました。なかでも建設・解体工事に伴う騒音苦情の占める割合が大きくなっています。

公害苦情件数の推移



※1 件の苦情で2つ以上の現象を含む場合あり

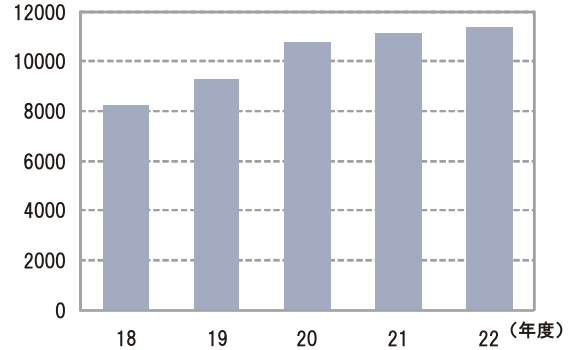
● まちの美化推進

多くの来街者が集う駅周辺などでは、環境美化のルールが十分に守られず、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトルなどのポイ捨てが見受けられます。

こうした中、区では環境美化に対する意識向上を図るため、ごみゼロデーをはじめ、区民・事業者・地域団体・ボランティアと行政が一体となった取組みを進めています。

ボランティア活動への協力者が増える一方、夜中などにポイ捨てされる傾向があり、今後も取組みが必要です。

ごみゼロデー参加者数の推移



地域の清掃活動

● 歩きタバコ・ポイ捨て対策

歩きタバコの火や煙による被害や、吸い殻等のポイ捨てによるごみの散乱の問題が、現在大きな社会問題になっています。

区では、平成 16 年 11 月に区内全域「歩きタバコ・ポイ捨て禁止」を基本とした『としま喫煙マナー』を定め、たばこを吸う人と吸わない人が共存できる、さわやかな街づくりを進めています。

としま喫煙マナー

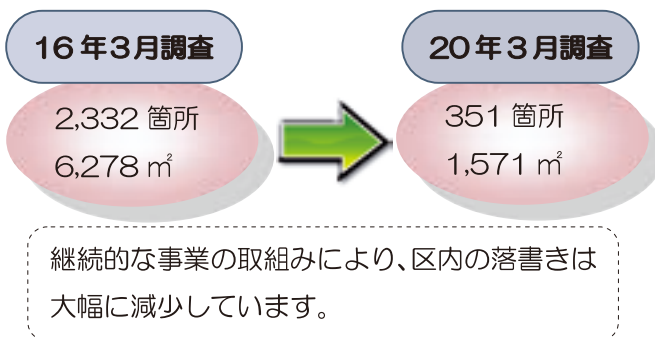
- ★歩きタバコ・ポイ捨てはしない
- ★喫煙は灰皿のある場所で
- ★吸うときは、まわりの人への配慮を忘れない

● 落書き対策

落書きは街の美観を損ねるばかりでなく、そのまま放置しておくとも治安の悪化にもつながるものです。

落書きのないきれいで安心・安全な街づくりを推進するため、さまざまな落書き消去活動に取り組んでいます。

豊島区内の落書きの状況



● 主な施策の実施状況

大気汚染、水質・土壌汚染、騒音・振動などの問題から、区民のみなさんの生活環境を保全するため、発生状況の監視を行い、防止に向けた取組みを進めるとともに、環境美化活動を推進するため、以下のような取組みを実施しています。

● 公害の発生の未然防止

騒音や振動等の公害の発生の未然防止として、以下のような届出等を義務付け、検査等を行っています。

1. 環境確保条例に基づく工場・指定作業場の設置や変更等
2. 騒音規制法と振動規制法に基づく特定施設の設置や変更等
3. 騒音規制法と振動規制法に基づく特定建設作業の届出
4. 大気汚染防止法及び環境確保条例に基づくアスベストを使用している建物の解体・改修工事の事前届出
5. 集合住宅建築条例に基づく事前協議



現場立会の様子



除去されたアスベスト

● アスベスト分析調査助成金交付事業

区内の建築物におけるアスベスト分析調査経費の助成を行うことにより、住宅・建物の安全対策を促進しています。



天井などに吹付けられたアスベストの例

● ごみゼロデー

毎年5月30日を、としまがいちばんきれいになる日「ごみゼロデー」として、区内の町会・商店会・学校・事業所などの関係機関に対し、区内全域での一斉清掃への協力を呼びかけています。平成22年度の参加者も、1万人を超えました。

	人数等
参加者総数	11,374 人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃活動 ・職員清掃活動 ・喫煙マナーアップキャンペーン ・違法看板等撤去指導 ・放置自転車等対策キャンペーン ・不法投棄パトロール ・落書き消去活動 ・リサイクル・ごみ減量啓発パネル展

● 喫煙マナーアップキャンペーン

歩きたばこやポイ捨ての迷惑行為をなくすため、通行人に喫煙マナーの向上を呼びかけるキャンペーンを実施しています。

喫煙マナーについては、個人のモラルによるところが大きく、社会全体でこの問題を考える必要があることから、区民、事業者、区が一体となってキャンペーンを展開しています。



キャンペーンの様子

● 歩行喫煙パトロール

きれいでさわやかな歩行者空間を確保するため、区内全域での歩きたばこや落書き対策の事業を展開しています。

歩きたばこ対策としては、歩行喫煙者に対して直接指導するパトロールを実施し、これまでの意識啓発を中心としたキャンペーン活動を一歩進め、より効果的な施策を展開することで、更なる喫煙マナーの向上を目指していきます。

駅周辺のパトロール

人通りの多い駅前などの表通りでは、年間365日、区内14駅周辺で歩行喫煙パトロールを展開しています



路地裏でのパトロール

歩行喫煙者の多い路地裏を中心に、平日、区内JR各駅周辺、商店街地区において、歩行喫煙パトロールを展開しています



● 新たな喫煙ルールづくり

豊島区では、マナーによる歩行喫煙者対策を推進してきましたが、マナーによる対策だけでは限界があり、喫煙ルールづくりについての区民ニーズが高まってきました。

そこで、喫煙のルール化を進めるため、パブリックコメント制度による意見の募集や、地域の皆さまから様々な意見を伺い、条例内容の検討を重ねてきました。

新たな条例案「路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」は、12月に開催された区議会において可決・成立しました。

1. パブリックコメントの実施・・・平成22年9月27日～10月26日
2. 条例の可決・成立・・・平成22年12月10日
3. パブリックコメントの公表・・・平成23年1月25日～

● としまクリーンサポーター制度

区内の企業・団体等が、きれいなまちづくりのサポーター「クリーンサポーター」として、自主的な環境美化活動を実践することにより、自分たちの街を自分たちできれいにしていく取り組みです。登録団体数は、昨年度より13団体増えています。

クリーンサポーターのみなさんには、その証としてステッカーを配付しています。

	登録団体数
としまクリーンサポーター	70 団体



● 今後の取組み

● 路上喫煙者対策の推進

区では平成 23 年 5 月 30 日より路上喫煙を禁止とする「路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」を施行しました。

今後は、条例の周知徹底を図るため、路上シールや看板の設置など様々な啓発活動やパトロールを展開していきます。

条例の内容（路上喫煙に関すること）

1. 道路上では、吸い殻入れのある場所以外での喫煙はできません
2. 道路以外の公共の場所でも歩行喫煙はできません
3. 喫煙者は、吸い殻入れのある場所でも、自らの喫煙による火や煙などで、他の方へ被害が生じないように努めましょう
4. 吸い殻入れを設置・管理する方は、適正な管理とともに、喫煙者の責務を守ることができるよう設置に配慮しましょう



豊島区役所の環境配慮率先行動

(資料編P53~P54)

「豊島区環境配慮ガイドライン」の策定

「豊島区環境基本計画」の策定に合わせ、温室効果ガスについて同計画の短期目標と同等の削減目標を掲げる「豊島区環境配慮ガイドライン」を、平成21年3月に策定しました。豊島区役所が地球温暖化対策に率先して取り組むことにより、事業者や区民に対しても環境に配慮した事業活動やライフスタイルへの転換を促していきます。

本ガイドラインは地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に基づき、地方公共団体に策定が義務付けられている温室効果ガス排出の削減等の措置のための計画です。

<計画期間>

- ・平成21年度(2009年度)～平成24年度(2012年度)

<削減目標>(平成24年度(2012年度))

- ・温室効果ガスを平成19年度(2007年度)比で **11%以上削減**し、「15,269 t」以下にする。
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について、前年度を下回る。
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る。

<計画の対象範囲>

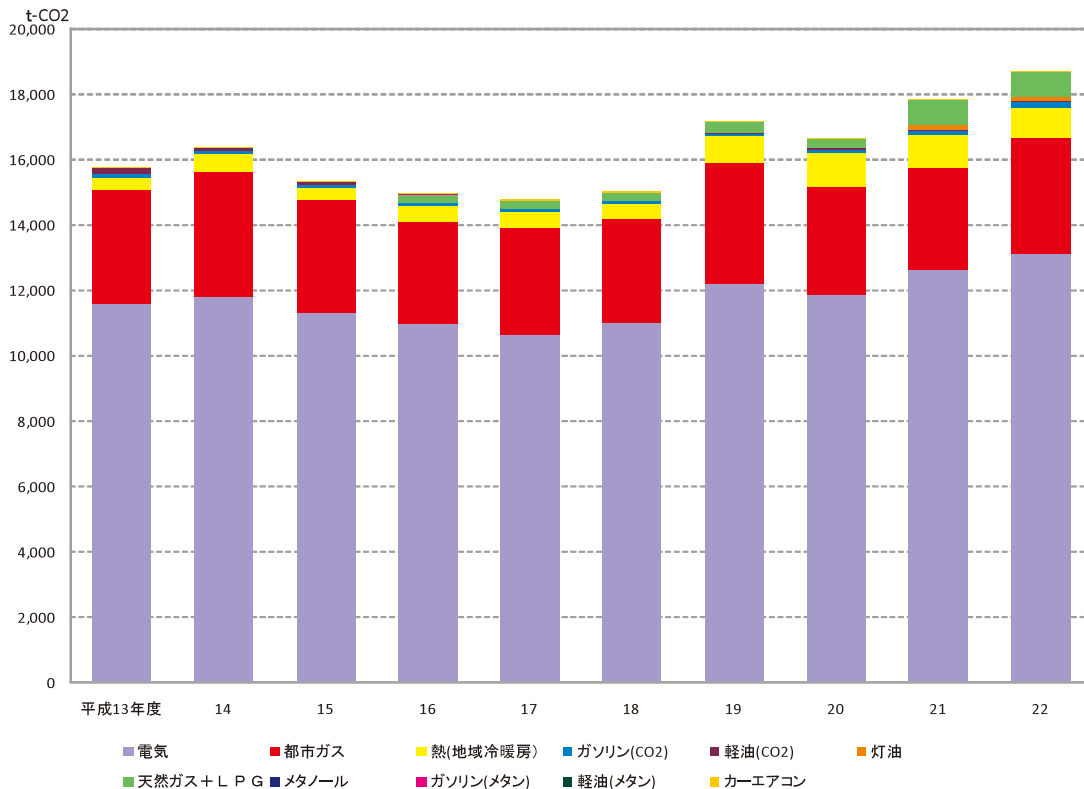
- ・区の実施する事務事業の全て
- ・全ての区有施設(平成22年度現在331施設)
※指定管理者により運営される施設、一部の民営化された施設、
区外の施設も対象



豊島区役所の温室効果ガス排出量とエネルギー使用の傾向

● 温室効果ガス排出量の推移

豊島区役所の施設、車両が平成 22 年度中に排出した温室効果ガスは、CO₂換算で 18,704 トンでした。平成 21 年度から 882 トン、4.6%の増加となりました。排出量は、豊島区環境基本計画を定めた平成 19 年度以降、平成 20 年度にいったん減少したものの、平成 21 年度、22 年度と 4%台の増加が続いています。22 年度の増加の要因としては、比較的小規模な施設におけるエネルギー消費量の増加が全体の排出量を押し上げています。この年の猛暑により、エアコンの負荷が高まったことが影響しているものと考えられます。



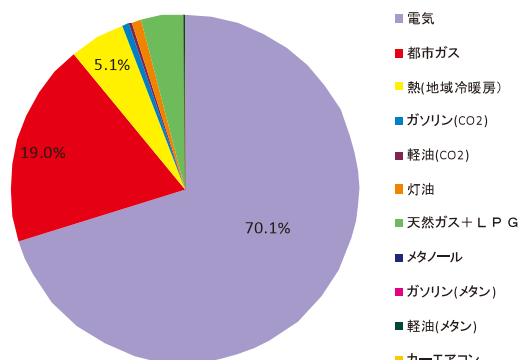
<平成 22 年度末の状況>

	基準排出量 平成 19 年度 (2007 年度)	削減目標 平成 24 年度 (2012 年度)	最新の排出量 平成 22 年度 (2010 年度)
排出量	17,156t	15,269t以下	18,704t
増減率	—	11%以上減少	9%増加

● エネルギーごとの構成

排出量を排出源ごとに見ると、電気とガス及び地域冷暖房システムからの熱供給が三大構成要素で、全体の約94%を占めています。

平成22年度は、熱供給が前年度比5.7%減少したのに対し、電気は3.8%、ガスは12.7%の増加となっていて、全体量を押し上げています。



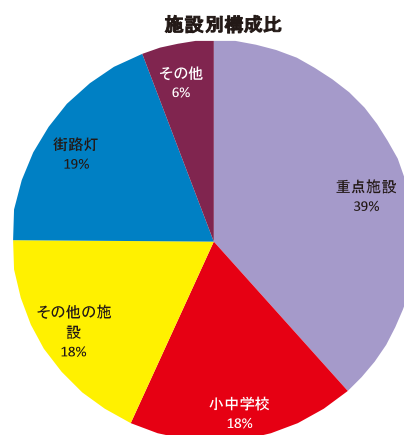
● 主要な施設の発生状況

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」では、短期目標11%削減達成のため排出源の種別ごとに目標を決めて、削減に取り組んでいます。

平成22年度は、街路灯、自動車燃料等は減少したものの、施設では、6.9%増加しました。特に重点施設と学校以外での施設で18.0%と大きく増加しました。

種別		対象数	実現の方策と削減目標	22年度実績
施設	重点20か所	20施設	① 職員の取組による削減6%以上 ② 重点施設・小中学校の設備改善による削減7%程度	① 7.2%増加 ② 0.3%削減 (20年度比)
	小中学校	31校		
	その他の施設	280施設		
街路灯		13,256基	省エネルギー型街路灯	2.0%削減
その他(自動車燃料他)		101台 他		0.8%削減

発生種別ごとの構成を見ると、施設が75%、街路灯が19%、自動車燃料等その他の要因が6%を占めています。エネルギー使用の多い主要な建物20か所及び小中学校31校で、排出量の57%を占めています。



主な施策の実施状況

● 省エネ型の施設へ

◆まずは「見える化」

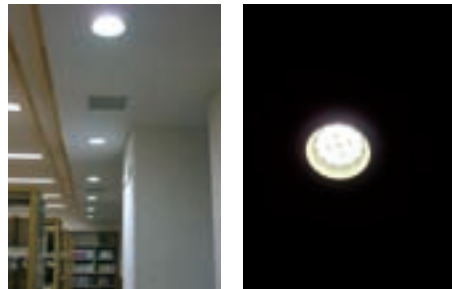
省エネ効果を実感し、さらにより高いレベルでの省エネ活動を行うためには、自らのエネルギー消費の実態を知ることが重要です。そこで小中学校 12 校に「デマンド監視装置」を設置し、電力料金の節減とともに、電力消費データの収集を行っています。今後デマンド監視装置の設置数を増やしていきます。

また、本庁舎内の基幹電力回路 5 回路に測定モニターを設置し、電力使用傾向の分析に役立てています。

実施事項	実績
デマンド監視装置設置	小中学校 12 校
電力測定モニター設置	本庁舎・区民センター 5 回路

◆高効率機器の導入

既存施設では、省エネをめざした高効率機器の導入を図っています。健康プラザとしまにある池袋スポーツセンター、上池袋コミュニティセンターでは、室内灯の一部を LED 照明化しました。1 灯あたり 80% 減の省エネ効果があるため、大規模で、開館時間の長い施設では大きな効果を得ることができます。



さらに、同施設では、誘導灯を従来の蛍光灯タイプから、LED 型へ交換しました。誘導灯は 24 時間点灯しているので、電力削減に大きな効果が期待できます。

また、区役所本庁舎において、Hf 型蛍光灯への更新や、動力系へのインバータ制御の導入を試験的にを行っています。

実施事項	実績	効果
LED 照明への更新	健康プラザとしま 464 基	年間 CO2 削減量 41.1t
LED 誘導灯への更新	健康プラザとしま 58 基	年間 CO2 削減量 5.5t
Hf 型蛍光灯への更新	本庁舎	40W2 灯タイプで約 20% 電力削減
インバータ制御の導入	本庁舎	10~20%の電力削減

◆再生可能エネルギーの導入

平成 21 年度の 4 施設に引き続き、平成 22 年度には、太陽光発電システムを 2 施設で導入しました。これまでの施設と合わせ区が有する太陽光発電システムは 8 台、総出力は 86kW の規模となりました。

太陽熱の利用も含め、再生可能エネルギーの導入については、今後も施設の特性・設置条件に合わせて最適なシステムを導入していきます。



さくら小学校

導入設備	設置施設	最大出力	効果
太陽光発電システム	健康プラザとしま	3kW	年間発電量計 13,666kWh CO2 削減量計 5.6t
	さくら小学校	10kW	

※効果は、一部推計値を含む

◆CO₂排出量の少ない電力採用

23 区の清掃工場が発生する排熱を利用して発電された電力の一部を、区立小学校 5 校で使用しています。導入した学校では、学校内で使用する電力のほとんどを排熱で発電した電力でまかっています。

電力会社購入の電力に代えて、工場排熱利用の電力を使用することによって、CO₂ 排出量は従前の 4 分の 1 になりました。今後、清掃工場の発電計画に合わせ、増強を図ります。

実施事項	実績	効果
清掃工場排熱発電電力の利用	高松、文成、駒込、巣鴨、長崎の各小学校	CO2 削減量 250t

● 蛍光灯回収システムの導入

交換の際に、使われなくなった蛍光灯をゴミとして排出するのではなく、製造元に回収させ、再製品化するシステムを本庁舎に導入しました。この仕組みによって、資源の再利用が図られるばかりでなく、製造過程での温室効果ガスの排出削減、水銀等物質の回収で効果が出ました。



● 環境にやさしい自動車へ

◆CO₂ 排出量の少ない車の導入

区が管理する自動車の走行により排出する CO₂ は、全排出量の約 4.9%を占めています。これまでも低公害・低燃費の車種に限って導入してきましたが、さらにエネルギー効率の改善をめざして、電気自動車またはハイブリッド車など、より CO₂ 排出の少ない車を重点に導入を進めます。

清掃事務所では平成 20 年度より特に走行距離の長い清掃車について、ハイブリッド車化を進めています。



ハイブリッド型清掃車

導入車両	実績
ハイブリッド型清掃車	5 台
その他低公害・低燃費車	12 台

◆アイドリングストップ装置の導入

ハイブリッド車等を除く区の自動車全車にアイドリングストップ装置を導入し、燃費を改善することで、温室効果ガス及び燃料費を低減することをめざしています。

導入台数	装着率
59 台	69%

● 省エネルギー型街路灯の導入

区役所が排出する CO₂ のうち、約 19%を街路灯が占めています。長寿命の省エネ型街路灯に交換することで、温室効果ガスの削減とともに、電気料金、取替コスト、廃棄物の削減にもつながります。



● 3RでCO₂削減

紙使用量削減のため、両面コピーの徹底や裏紙使用、さらにプリントアウト数縮減に努めています。平成 21 年度より文書管理システム、さらに平成 23 年度より財務会計システムを導入し、文書・財務帳票のペーパーレス化を進めています。

今後の取組み

● 環境都市にふさわしい施設へ

～カーボンマイナス施設づくりガイドラインの作成～

今後新築または大規模に改修を行う施設では、豊島区がめざす環境先進都市に向けて、より環境負荷の少ない施設づくりを推進しなければなりません。そのため、再生可能エネルギー使用設備、省エネルギーシステム、高断熱化、緑化等の導入の基準を定めた「カーボンマイナス施設づくりガイドライン（改定版）」の作成を進めています。

こうした基準を設計・施工に適用することで、より環境への負荷が少ない施設への転換を図ります。

● 「エコアクション21」認証取得

持続可能な社会を構築してゆくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取組みを行うことが必要であり、事業者においては製品・サービスを含むすべての事業活動の中に省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められています。（環境省「エコアクション21 ガイドライン」より）

区はこれまで、区内事業者による「エコアクション21」への参加を支援してきました。しかし、地域が一体となって環境への取組みを進めるためには、区自らが、環境に関する方針や目標を再確認し、区内事業者とともに取り組む姿勢を明らかにすることが必要と考え、区として「エコアクション21」の認証取得をめざすこととしました。平成23年の認証・取得を目指して手続きに入ります。

● 電力削減

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、電力需給が逼迫する事態が発生しました。これを受け国は電力制限令の発動と平成23年夏期の電力削減要請を発表しました。区では、電力削減アクションプログラムを策定し、様々な取組みを行いました。今後、取組みの成果を検証し、その結果を公表していきます。

また、数年間は引き続くとみられる電力不足に対し、区施設の電力消費全体を根本的に減らす取組みが必要です。電力消費の削減と温室効果ガスの削減が同時に、そして効果的に達成する方策を検討していきます。

多様な主体による連携・協働

(資料編 P55)

豊島区の現状

● 地域に広がる環境ムーブメント

豊島区では、環境に配慮した暮らしをしている区民をはじめ、企業、大学、商店街、NPO など、さまざまな主体による緑化や太陽光発電、LED 照明導入などの環境配慮行動の実践が広がっています。

環境問題の解決には、このような一人ひとりの取組みが不可欠です。それぞれの取組みが、他の主体と連携・協働することで環境ムーブメントが大きなものに発展しつつあります。

● 次世代を担う子どもたちに向けて

環境問題は、遠い将来の話ではなく、現在の日常生活と密接なかかわりを持っています。次世代を担う子どもたちがこのことに気づき、学ぶことは、持続可能な社会を形成していく上で重要なことです。

そのため、区では、区民や地域団体との連携・協働により、子どもを対象とした環境教育事業を実施しています。

また、小中学校においても、NPO や大学などと連携しつつ、社会科や理科、総合的な学習の時間等において環境教育に取り組む動きが出てきています。

主な施策の実施状況

● 「グリーンとしま」再生プロジェクト

平成 21 年度に実施した「学校の森」植樹祭で高まった緑化再生の気運を継続し、区民、地域活動団体、企業等からなる「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、区民に身近な区施設等への植樹や「緑と環境の区民フォーラム」を開催しました。



◆「いのちの森」植樹祭

区の公共施設 31 か所に、地域植生の特性にあった常緑樹等を 5,483 本植樹し、緑豊かな地域の再生をめざすとともに、地域に住む人々を守る「いのちの森」植樹祭を実施しました。(平成 22 年 5 月 12 日~5 月 24 日)



植樹本数	植樹面積	参加者数
5,483 本	1,171.19 m ²	963 名

◆緑と環境の区民フォーラム

「学校の森」植樹祭を終えて一年、この間の木の生長を振り返りながら、緑を守り、育てることの意義について、子どもたちと一緒に考えました。また 2010 年(平成 22 年)は国際生物多様性年であることから、緑だけに留まらず、動植物と人との共生などについても広くアプローチすることで、区民の環境意識を啓発し、保全行動につなげていくことを目的にフォーラムを開催しました。

子どもたちの学校での様々な取組みの発表、横浜国立大学名誉教授である宮脇昭先生らをパネリストに招いて実施したパネルディスカッションを通じて、さまざまな角度から緑化や地球環境などについて意見交換をしました。

会場には、「学校の森」の最新状況や子どもたちからのメッセージパネル、5 月に実施した「いのちの森」植樹祭の様子や植樹に参加された方が書かれたメッセージカードの展示をしました。

実施日	会場	参加者数
6 月 27 日	立教大学池袋キャンパス 11 号館	250 名



子どもたちのメッセージパネル



植樹に参加された方たちの
メッセージパネル

● としまエコライフフェア

「としまエコライフフェア」は、区で行っている環境関連イベントの中でも最大規模のもので、平成 22 年は国際生物多様性年であることから、「エコして守ろう！自然の恵み」をテーマに、27 団体の参加のもと、8 月に開催し、約 500 名が来場しました。

またこのフェアを通じて生まれた参加団体間のコミュニケーションは、フェアに限らず様々な事業を展開する際に大きな効果をもたらすことが期待されます。



● 環境学習講座「こどもエコ体験隊」

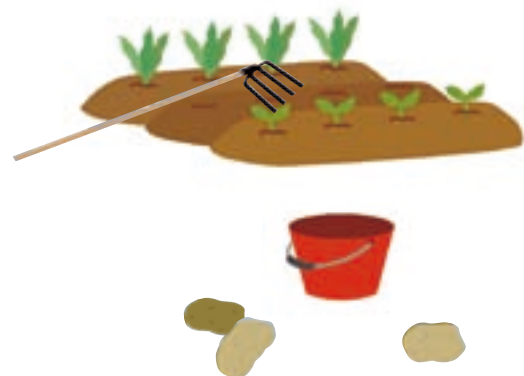
環境保全行動に取り組む人材育成を目的として、小学生と保護者を対象に、身近な地域環境から地球規模の環境問題まで幅広く学ぶ、参加・体験型の環境学習講座を実施しています。区民、企業、NPO 団体など様々な立場の方が講師となり、農園体験や太陽光で動くおもちゃづくりなど、子どもたちが楽しみながら学べる内容となっています。

平成 22 年度は、計 6 講座を実施し、延べ 368 名が参加しました。

回数	内容
全 3 回中 2,3 回目	農園体験・じゃがいもを育てよう！ (1 回目は 21 年度実施済)
全 3 回	農園体験・だいこんを育てよう！
全 1 回	葉っぱを観察してみよう！
全 1 回	エネルギーを使って遊ぼう！
全 1 回	秋の森をたんけんしよう！
全 1 回	親子でペレット工作をしよう！



農園体験・じゃがいもを育てよう！・収穫



● **フールのヤゴ救出作戦**

オフシーズンの区立小学校のプールに生息しているヤゴを、児童や保護者、地域住民の参加で救出し、羽化まで観察することで、子どもたちが生き物に触れあい、命の尊さについて学ぶ機会としています。平成 22 年度は、18 校の小学校で実施しました。



● **環境授業**

6月の環境月間に、小学校5年生を対象として、地球温暖化に関する授業を全区立小学校で実施するとともに、「CO₂削減としまアクションウィーク」として、各家庭で節水や節電などの省エネ行動に7日間取り組みました。

その後、チェックシートをもとに各家庭で削減したCO₂量の総合計はおよそ4,277kgとなりました。「CO₂削減としまアクションウィーク」後も授業で、「自分たちにできることは何か」について話し合い、学校や家庭で継続して省エネ行動に取り組んでいます。

また「学校の森」の植樹を振り返りながら、学校の校庭や地域の自然観察を通じ、豊島区と御蔵島の環境を学ぶ授業を実施しました。授業を通じて、自然や生きものにより関心を持つようになり、お互いの自然環境や多様な生物の存在、それらとわれわれの生活とのつながりを学びました。

● **環境情報誌「エコのわ」**

「エコのわ」は、区が発行する環境情報誌です。「日常生活から地球環境を見直す」という視点に立ち、環境に配慮した暮らしや、それを実現する方法などをわかりやすく伝えることにより、区民の生活スタイルの転換を図ることを目的として発行しています。区民ボランティアの方と区の職員と一緒に企画・編集・取材を行い、誌面を作成しています。



	実績
発行	年 2 回
部数	年間 234,000 部
内容	生物多様性とは バイオマスとは ほか

● 地域の環境活動支援

池袋・西池袋エリアが、公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化事業」のモデル地区に選ばれ、民有地の「まちなか緑化」が進められています。緑の体感原理を学び、それぞれの思いを形にする話し合いを重ねることで、様々な主体の皆さんが自発的に緑を増やし、素敵なまちにしていこうという動きが広がりつつあります。平成 22 年度は 10 か所の植栽がされ、心地よい緑の景観が生まれています。

実施日	内容
4月10日	体感セミナー
5月8日	宣言ワークショップ
5月22日	デザインプレゼンテーション
6月23・24日	重点エリア1の緑化施工
8月7日	涼風体感イベント
1月30日	クラブコポラ体感セミナー・ ワークショップ
～3月まで	緑化施工 計 10 か所



モデル植栽をされた「いけばくろ茜の里」

写真提供: (株) チームネット



お披露目 涼風体感イベント

写真提供: (株) チームネット

● ものづくりメッセを通じた環境意識の啓発

池袋副都心の産業見本市である「第4回としまものづくりメッセ」では、LED照明やエコ窓の普及など、環境事業を展開する企業が自社製品や活動のPRを行いました。中でも電気自動車の展示は、環境に優しく今後さらなる発展が期待される分野でもあり、多くの人の注目を集めていました。

展示の他にも、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）による環境ビジネスセミナーや省エネ推進出張相談を実施しました。



● **クールシティ推進協議会**

平成 19 年、池袋駅周辺地区が、環境省「クールシティ中枢街区パイロット事業」のモデル街区に指定されたのを機に組織された協議会です。平成 22 年度は 2 回開催し、環境省の事業以外にも、さまざまな環境に関する情報交換が行われました。

●
今後の取組み

● **「グリーンとしま」再生プロジェクト**

区立公園・児童遊園への植樹や育樹活動を行い、引き続き緑豊かな都市の実現を目指します。

◆ **「いのちの森」植樹祭**

緑化ムーブメントを継続していくため、区立公園・児童遊園の敷地内に、約 1 万本の植樹を行います。「学校の森」及び「いのちの森」植樹祭に協力いただいた方や地域の方等と植樹をし、地域全体で緑化の機運を高めていきます。

(平成 23 年 5 月 22 日実施)

◆ **「学校の森」「いのちの森」育樹活動**

「学校の森」植樹祭から 2 年が経つ次年度は、地域の方とともに植えた木の生育状況の確認や必要に応じて、木の生長を阻害するつる性植物の除草などの育樹活動を実施します。



第三者意見

特定非営利活動法人 FoE Japan
(フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)
理事 瀬口 亮子

平成 20 年度より豊島区の環境基本計画の策定において、区内に事務所を置きながら、国際的に活動する環境NGOとして参加しました。日本有数の人口密集地域である豊島区が、地球規模かつ長期的な視野をもって、温室効果ガス削減目標を設定し、歩み始めたことは、大きな意義を持ちます。この環境報告書は、その進捗状況を自ら確認し、内外に伝えるための重要なツールです。

報告書の冒頭にも記載されていますが、3 月に発生した東日本大震災と福島原発事故は、私たちのエネルギー使用のあり方に大きな影響を与えました。原発停止により電力使用総量に上限が設けられることによって、社会全体が、あらゆる省エネに取り組むことになり、結果として、大幅なエネルギー使用の削減は可能であることが実証されました。街の明るさ、冷房の温度などは、むしろ適切になり、多くの人が、いかに電力を使わないで快適に暮らすことができるか、考え、実践する機会となりました。このエネルギーに対する価値観の転換は、一時的な電力不足を乗り切るためだけでなく、地球規模の人口増加や気候変動問題に対処していくために必要不可欠なことです。私たちは今、重要なターニングポイントにいるといえます。

温室効果ガス削減の取り組みについて、今年の節電の成果が発表されるのは少し先になりますが、報告されている 2008 年度までは、目標に向けて順調に削減しているとはいえません。特に、業務部門の排出増加が著しく、目標達成には、事業者の取り組み促進が鍵となるでしょう。省エネコンサルタントを派遣した中小事業者は、11%の削減という成果をあげていることから、削減のポテンシャルを発見し、きめこまかくアドバイスしていくことが、新たに始まるクレジット制度の活用とあわせて重要だと思えます。

ヒートアイランド対策や緑化も、豊島区においては非常に重要な課題です。郊外から池袋に通勤しているので、豊島区には緑が少ないと毎日実感しています。池袋西口の広場が改修され、遮熱型舗装になりましたが、歩行者は直射日光を避けられません。駅前に「小さな森」をつくるくらいの思いきった緑化で、木陰をたくさんつくり、また、水飲み場を設置するなど、潤いのある街づくりを期待します。

ごみ減量の取り組みについては、まず区で収集しているごみの総量を明記し

てから、その内訳、推移を記載いただければと思います。また、1人1日あたりのごみの量もあわせて示すことで、市民に実感を持って伝えるとともに、他自治体と比較することができます。豊島区は、集団回収によるリサイクルに熱心に取り組んでいると思います。しかし、最も大切な、発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）について取り組みの報告が見られません。市民、事業者、行政が一体となった発生抑制、再使用の取り組みの促進を期待します。

多様な主体の連携・協働として、様々なイベントや広報活動も報告されています。大切なのは、環境という観点から魅力的で楽しいまちにするために、市民・事業者・行政がいっしょに策定し、実践し、評価することです。また、その際には、ぜひ、私たちのような地元の環境NGOを活用いただければと思います。グローバルな視野を持ちながらローカルに実践する、それが、地球市民の責任です。

ご意見を受けて

清掃環境部長 鈴木 公一

瀬口様からは、地球規模で環境問題に取り組むNGOの立場から、貴重なご意見をいただきました。私たちは、この夏、危機的な電力不足に直面し、過度に電力に依存しない暮らし方や社会のあり方について考える機会を持ちました。この経験をいかに将来につなげていくか、これからの展開が非常に重要です。それは、行政だけでできることではなく、区民や事業者の皆様と共に歩んでいくことが必要となります。そのためにも、実感を持って伝えることの大切さを、ごみ減量の取り組みを例に、アドバイスいただきました。分かりやすい表記など、まだまだ改善の余地があると感じています。

温室効果ガスの削減、ヒートアイランド対策、緑化など、取り組むべき課題は多岐にわたっています。一つひとつの取り組みは小さくても、その積み重ねが、持続可能な社会を形成するために必要であることを再認識したところです。

この「年次報告書」を手にした多くの方に関心を持っていただき、豊島区を環境という観点からも「魅力的で楽しいまち」にしていくために、皆様のお力添えをいただきますようお願いいたします。

推進体制

● 目標の達成に向けて

環境問題は、区民の生活や事業活動に密接にかかわる問題です。目標の達成には、区民・事業者・区の各主体が連携・協力しながら対策に取り組むことが必要です。



● 進行管理

PDCA サイクルに則った継続的な点検・評価・見直しを実施します。

- 環境基本計画 Plan
- 計画に基づく施策の実行 Do
- 計画の進捗状況の点検・評価 Check
- 施策の見直し Action

進捗状況の点検・評価は、区の庁内横断的組織である「環境都市づくり推進本部」で実施します。

また、区民や第三者による点検・評価も行えるようにします。



資料編

■ 豊島区の概要

位置と面積／人口と世帯／産業／交通

■ 関連データ集

■ 地球温暖化防止の取組み

温室効果ガス排出量の推移

エネルギー消費量の推移

部門別CO₂排出量の推移

関連施策実績

■ ヒートアイランド対策

平均気温・真夏日・猛暑日・熱帯夜日数の推移

緑被率の推移

関連施策実績

■ ごみ減量の取組み

区収集ごみ量の推移

資源回収量と資源化率の推移

■ 環境の保全に関する取組み

大気汚染

騒音

土壌汚染

ダイオキシン類

アスベスト

公害苦情

関連施策実績

■ 豊島区役所の環境配慮率先行動

豊島区役所温室効果ガス排出量の推移

施設別CO₂排出量の推移

■ 多様な主体による連携・協働

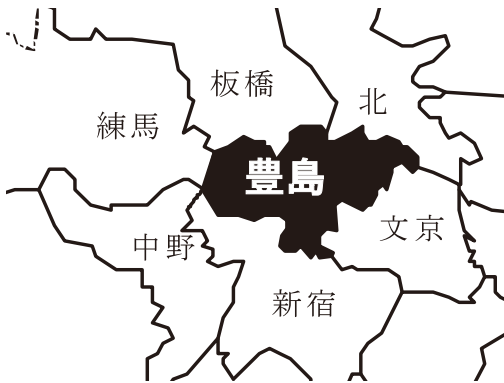
関連施策実績

■ 環境基本計画 施策化の状況(平成23年度)

■ 用語解説

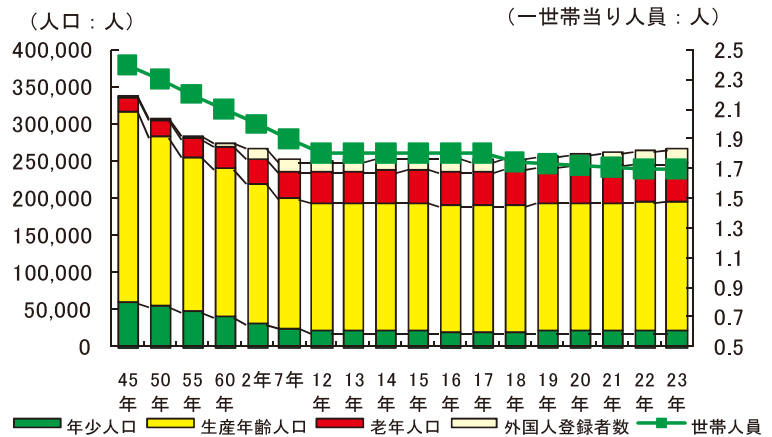
豊島区の概要

位置と面積



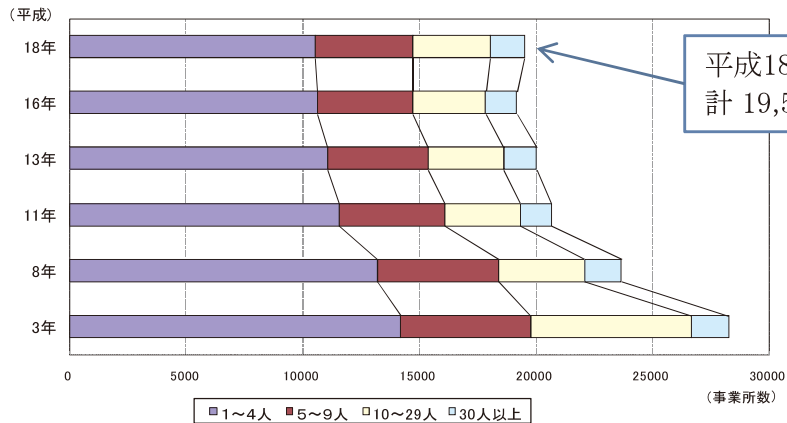
位置 東京23区の西北部
 面積 13.01平方メートル
 長さ 東西 6,720メートル
 南北 3,660メートル
 中央部 東経139度43分・北緯35度44分

人口と世帯



平成23年1月1日現在
 人口 265,897人
 老年人口(65歳以上)比率 20.8%
 世帯 145,232世帯
 一世帯あたり人員 1.7人

産業



平成18年
 計 19,520事業所

従業者別事業所数割合
 1~4人 54.02%
 5~9人 21.41%
 10~29人 17.17%
 30人以上 7.39%

交通



鉄道
 合計12路線
 (都電を含む)

主な道路
 首都高速道路第5号線
 国道254号線(川越街道、春日通り)
 同17号線(白山通り)
 本郷通り、明治通り、山手通り、要町通り、
 日の出通り、目白通り、新目白通り

■ 関連データ集

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある

■ 地球温暖化防止の取組み

(出典「特別区の温室効果ガス排出量 1990年度～2008年度」)

区内温室効果ガス排出量の推移

(単位:1000t-CO₂eq)

ガス種	基準年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
二酸化炭素	1,332	1,332	1,407	1,443	1,383	1,455	1,430	1,380	1,396	1,363	1,379
メタン	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
一酸化二窒素	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
HFCs	8	-	-	-	-	-	8	12	15	17	17
PFCs	0	-	-	-	-	-	0	0	1	0	0
SF ₆	3	-	-	-	-	-	3	3	3	3	1
合計	1,357	1,346	1,422	1,458	1,397	1,469	1,456	1,411	1,430	1,398	1,413

ガス種	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
二酸化炭素	1,416	1,364	1,544	1,695	1,536	1,488	1,420	1,612	1,602
メタン	2	2	2	2	2	2	1	1	1
一酸化二窒素	13	13	12	12	11	11	9	8	8
HFCs	19	17	18	18	17	16	13	38	44
PFCs	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SF ₆	1	2	1	1	1	1	1	1	1
合計	1,450	1,398	1,577	1,727	1,567	1,517	1,444	1,660	1,656

区内エネルギー消費量推移

(単位:TJ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
産業部門	1,266	1,316	1,191	1,040	998	960	980	847	824	734	687
建設業	567	580	454	413	413	368	505	358	323	253	268
製造業	698	736	736	627	585	593	475	489	501	481	420
業務部門	6,205	6,526	6,826	6,789	7,206	7,277	7,275	7,437	7,618	7,658	7,864
家庭部門	4,376	4,485	4,574	4,618	4,533	4,790	4,606	4,462	4,526	4,614	4,772
運輸部門	4,682	5,008	5,160	5,195	5,327	5,311	5,419	5,627	5,588	5,436	5,478
自動車	3,409	3,661	3,830	3,825	3,914	3,908	4,069	4,247	4,233	4,084	4,147
鉄道	1,273	1,347	1,331	1,370	1,413	1,403	1,350	1,381	1,355	1,352	1,331
最終消費部門	16,528	17,336	17,750	17,641	18,063	18,337	18,280	18,373	18,556	18,442	18,802

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
産業部門	663	522	632	770	516	540	465	714
建設業	300	239	359	547	291	318	260	539
製造業	364	283	273	223	225	222	205	175
業務部門	7,712	7,995	7,735	7,975	7,757	8,081	8,019	8,048
家庭部門	4,638	4,843	4,662	4,684	4,972	4,857	4,928	4,825
運輸部門	5,331	5,329	5,165	4,925	4,786	4,685	4,484	4,273
自動車	4,048	4,040	3,905	3,676	3,536	3,465	3,259	3,104
鉄道	1,283	1,289	1,260	1,249	1,250	1,219	1,224	1,169
最終消費部門	18,345	18,689	18,195	18,354	18,032	18,163	17,896	17,860

部門別CO₂排出量推移

(単位:1000t)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
産業部門	95	100	92	78	76	72	71	62	59	53
建設業	39	40	32	29	29	26	35	25	22	18
製造業	56	59	60	49	47	46	36	37	36	36
業務部門	515	545	571	543	591	573	551	563	553	570
事務所ビル	284	306	325	309	346	334	316	321	313	324
大型小売店	35	35	38	37	40	41	42	45	44	45
その他の卸・小売業	13	13	14	13	14	12	11	10	12	13
飲食店	42	44	46	46	47	47	47	47	45	45
ホテル・旅館等	35	35	34	33	37	36	36	37	37	38
学校	39	43	44	40	41	40	38	41	43	45
病院・医療施設等	28	29	29	27	28	26	25	25	24	25
その他のサービス業	39	39	40	37	39	38	36	36	36	35
家庭部門	332	343	352	339	349	353	328	321	314	329
運輸部門	362	388	400	395	410	401	398	413	401	396
自動車	228	244	256	256	262	261	272	284	283	273
鉄道	134	144	144	140	148	139	126	128	119	122
廃棄物部門	28	30	29	27	29	31	33	38	37	32
合計	1,332	1,407	1,443	1,383	1,455	1,430	1,380	1,396	1,363	1,379

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
産業部門	50	47	39	52	58	40	40	38	55
建設業	19	21	17	26	38	20	22	18	38
製造業	31	27	22	26	20	19	18	19	16
業務部門	589	570	679	765	686	653	651	764	765
事務所ビル	332	324	397	445	401	388	392	472	476
大型小売店	46	43	52	55	50	47	47	61	64
その他の卸・小売業	13	12	13	16	15	16	16	14	13
飲食店	47	44	51	59	53	59	57	65	63
ホテル・旅館等	44	47	53	60	55	50	47	50	47
学校	47	44	53	65	56	46	48	52	56
病院・医療施設等	25	24	24	23	20	18	16	17	16
その他のサービス業	35	31	35	41	36	30	29	33	29
家庭部門	341	325	381	415	375	389	359	424	409
運輸部門	399	384	407	422	378	366	348	363	343
自動車	277	271	270	261	245	236	231	217	207
鉄道	121	113	137	161	133	130	117	146	136
廃棄物部門	37	39	37	40	40	40	21	23	31
合計	1,416	1,364	1,544	1,695	1,536	1,488	1,420	1,612	1,602

太陽エネルギー機器の導入支援

対象機器		H20	H21	H22
太陽光発電システム	助成件数	17件	75件	83件
	導入キロワット数	49.13kWh	243kWh	301.91kWh
太陽熱温水器	助成件数	0件	2件	0件

エコ住宅普及促進(高効率エネルギー機器の導入支援)

対象機器	H19	H20	H21	H22
潜熱回収型ガス給湯器	119件	99件	241件	385件
ヒートポンプ式電気給湯機	4件	23件	52件	47件
ガス発電給湯機	0件	1件	2件	1件
高断熱・遮熱リフォーム	-	-	2件	-
高反射塗装工事	-	-	8件	5件
雨水貯水槽	-	-	2件	5件

※高断熱・遮熱リフォームは、住宅エコポイント制度のため22年度より休止

省エネコンサルタント派遣事業

	H22
省エネコンサルタント派遣事業所	9件

エコアクション21認証取得の支援

(単位:参加事業者数)

内容	H19	H20	H21	H22
エコアクション21導入セミナー	8	23	20	18
エコアクション21認証取得セミナー(連続講座)	-	15	13	5
省エネ技術研修会	8	-	-	-

※エコアクション21導入セミナー:19年度は「エコアクション21説明会」として開催

公衆浴場の燃料クリーン化への助成

内容	H20	H21	H22
公衆浴場ガス燃料化工事費助成	6件	3件	0件
公衆浴場ガス燃料費助成	19件	22件	22件

■ヒートアイランド対策

区内の気温及び真夏日・猛暑日・熱帯夜日数の推移

	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01
年平均気温	14.9	15.5	15.4	15.8	16.4	16.1	15.4	14.8	16.7	15.7	15.5	16	16.2	16.6	16	16.2
5年間移動平均	15.6	15.8	15.8	15.7	15.9	15.7	15.6	15.7	16	16	16.1	16.2	16.2	16.5	16.9	16.9
最高気温	35.8	36.7	33.9	34.4	36	36.3	36	33.2	38.4	36.2	38.3	38.5	36.2	34.8	37.5	36.4
真夏日の日数	32	47	21	45	59	44	43	24	64	49	41	54	42	60	58	45
猛暑日の日数	1	4	0	0	4	7	3	0	10	12	3	5	2	0	2	6
熱帯夜の日数	7	20	10	20	30	23	27	5	41	34	15	16	22	43	34	18

	02	03	04	05	06	07	08	09	10
年平均気温	16.2	17.6	18.4	15.9	16.4	16.2	16.3	16.1	16.2
5年間移動平均	16.9	16.9	16.6	16.2	16.2				
最高気温	36.3	35.4	39.2	35.6	35.7	37.4	35.6	34.2	37.1
真夏日の日数	56	52	80	59	33	54	51	35	72
猛暑日の日数	8	3	12	3	3	7	3	0	17
熱帯夜の日数	44	45	65	29	22	31	19	13	53

※年平均気温(°C):巣鴨測定室における年平均気温

※5年間移動平均(°C):例えば86年度15.6°Cは86から90年度の、87年度15.8°Cは87から91年度の各5年間の平均値である。07年度以降はデータが5年分ないため空欄となっている。

※真夏日:最高気温が30°C以上の日

※猛暑日:真夏日のうち最高気温が35°C以上の日

※熱帯夜:最低気温が25°C以上の日

区の緑被率の推移

(単位:%)

	S49	S57	H3	H9	H16	H21
樹木・樹林	10.6	10.2	11.3	10.1	11.4	11.8
草地	5.1	4.3	1.2	0.7	1.0	1.1
緑被率	15.7	14.5	12.5	10.8	12.4	12.9

地域の緑化活動への支援

内容	H18	H19	H20	H21	H22
つる性植物配布	670本	550本	1642本	1179本	987本
屋上緑化助成	114m ²	326m ²	246m ²	228m ²	329m ²
接道緑化助成	0m	4m	20m	26m	82m
壁面緑化助成	-	-	9m ²	20m ²	0m ²

※壁面緑化補助は20年度より実施

緑のカーテンづくり

内容	H18	H19	H20	H21	H22
講習会参加者数	-	30名	50名	100名	94名
区立小学校 取組実施校	10校	10校	13校	15校	20校
公共施設 実施施設	-	-	2施設	15施設	52施設
延カーテン面積	424m ²	471m ²	635m ²	1,624m ²	1,515m ²

小・中学校校庭芝生化

学校名	緑化(芝生化)面積	規模
高松小学校	556m ²	校庭の一部
巣鴨北中学校	298m ²	校庭の一部
清和小学校	1,640m ²	校庭全面
南池袋小学校	1,507m ²	校庭全面
長崎小学校	1,355m ²	校庭全面

校庭芝生化スケジュール

学校名	H17	H18	H19	H20	H21	H22
高松小学校	設計・工事	維持管理				>
巣鴨北中学校				設計・工事	維持管理	>
清和小学校				設計	工事	維持管理
南池袋小学校					設計	工事
長崎小学校					設計	工事

打ち水週間

内容	H17	H18	H19	H20
実施時期	-	7月24日～30日	7月23日～29日	7月25日～31日
参加施設数(区施設)	72施設	43施設	58施設	72施設
取組団体(町会、企業等)	-	-	-	5団体

内容	H21	H22
実施時期	7月21日～27日	8月1日～7日
参加施設数(区施設)	55施設	53施設
取組団体(町会、企業等)	4団体	13団体

打ち水イベント

内容	H17	H18	H19	H20	H21
開催時期	8月上旬	7月下旬	7月下旬	7月下旬	7月下旬
参加者数	約100名	約400名	約250名	約300名	雨天中止
実施場所	中池袋公園	サンシャイン60通り	日の出町第二公園	サンシャイン広場	池袋西口公園

※打ち水イベントは21年度をもって終了

■ごみ減量の取組み

ごみ量の推移 (単位:トン)

	H18	H19	H20	H21	H22
可燃ごみ	55,319	53,676	56,906	59,731	58,037
不燃ごみ	16,420	15,154	8,655	3,121	3,069
粗大ごみ	1,623	1,755	1,659	1,643	1,798

資源回収量と資源化率 (単位:トン)

	H18	H19	H20	H21	H22
ごみ量	73,362	70,585	67,220	64,496	62,903
資源回収量	18,663	18,418	18,364	18,025	16,428
資源化率	20.3%	20.7%	21.5%	21.8%	20.7%

※21年度より、事業系リサイクルと公園回収を除く

マンション資源集団回収

	H20	H21	H22
参加マンション数	6棟	20棟	31棟
資源回収量(新聞・雑誌)	30.2t	137.8t	247.3t

■環境の保全に関する取組み

大気汚染物質の経年変化及び環境基準の達成状況

二酸化窒素(NO₂) (単位:ppm)

測定室		H18	H19	H20	H21	H22
池袋	年平均値	0.033	0.031	0.030	0.029	0.028
	98%値	0.051	0.049	0.046	0.047	0.075
	環境基準	○	○	○	○	×
巣鴨	年平均値	0.026	0.022	0.021	0.020	0.019
	98%値	0.051	0.047	0.038	0.045	0.042
	環境基準	○	○	○	○	○
長崎	年平均値	0.026	0.023	0.021	0.021	0.020
	98%値	0.051	0.048	0.041	0.044	0.041
	環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

浮遊粒子状物質(SPM) (単位:mg/m³)

測定室		H18	H19	H20	H21	H22
池袋	年平均値	0.033	0.028	0.027	0.027	0.023
	2%除外値	0.077	0.065	0.066	0.056	0.057
	環境基準	○	○	○	○	○
巣鴨	年平均値	0.031	0.026	0.025	0.023	0.022
	2%除外値	0.087	0.070	0.060	0.054	0.061
	環境基準	○	○	○	○	○
長崎	年平均値	0.030	0.025	0.024	0.024	0.024
	2%除外値	0.085	0.064	0.058	0.052	0.062
	環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

一酸化炭素(CO) (単位:ppm)

池袋測定室	H18	H19	H20	H21	H22
年平均値	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
一時間値の最高値	3.8	4.8	2.4	5.9	2.5
日平均値の最高値	1.8	1.7	1.3	1.3	1.3
環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は短期的評価である。

光化学オキシダント(O₃) (単位:ppm)

巣鴨測定室	H18	H19	H20	H21	H22
昼間の年平均値	0.030	0.030	0.030	0.031	0.031
〃一時間値の最高値	0.147	0.152	0.155	0.138	0.198
環境基準	×	×	×	×	×

※環境基準は短期的評価である。

二酸化硫黄(SO₂) (単位:ppm)

長崎測定室	H18	H19	H20	H21	H22
年平均値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
一時間値の最高値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.014
環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

大気汚染に係る健康障害者 被認定者数 (単位:名)

	H18	H19	H20	H21	H22
被認定者数	664	496	948	1,237	1,497

※東京都「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」に基づく被認定者数。

平成20年度から対象者の年齢制限が拡大され、認定件数も増加している。

自動車騒音 環境基準の達成状況

道路名	達成率(%)		達成戸数		全戸数	年度
	昼間	夜間	昼間	夜間		
目白通り(都道8号)	100.0	92.5	1,670	1,545	1,671	H22
目白通り(放7)	99.3	84.5	1,109	944	1,117	H21
白山通り	99.0	95.5	3,083	2,974	3,113	H21
新目白通り	100.0	83.4	613	511	613	H21
明治通り	93.7	80.7	6,675	5,755	7,127	H19
春日通り	88.7	77.3	3,760	3,277	4,238	H20
川越街道	88.9	72.6	1,748	1,428	1,967	H21
区全体	96.4	88.6	31,746	29,197	32,942	H19~22

土壌汚染に関する届出数の推移 (単位:件)

	H18	H19	H20	H21	H22
調査報告書	12	8	14	5	0
拡散防止計画書	1	1	2	1	0

大気中ダイオキシン類濃度の推移 (単位:pg-TEQ/m³)

	H18	H19	H20	H21	H22
平均値	0.043	0.059	0.061	0.041	0.048

アスベスト撤去届出数の推移 (単位:件)

	H18	H19	H20	H21	H22
届出数	65	76	57	42	48

公害苦情件数の推移 (単位:件)

	H18	H19	H20	H21	H22
大気汚染	25	23	30	20	22
悪臭	37	29	24	41	19
騒音	140	113	109	108	91
振動	48	42	43	23	23
その他	16	14	12	8	0
合計	266	221	218	200	155

※土壌汚染と地盤沈下を含む。

ごみゼロデー参加者数の推移 (単位:名)

	H18	H19	H20	H21	H22
参加者数	8,213	9,227	10,780	11,092	11,374

■豊島区役所の環境配慮率先行動

(出典「豊島区役所環境配慮ガイドライン」)

エネルギー源別温室効果ガス排出量の推移

エネルギー源	H20(kg)	構成比	H21(kg)	構成比	H22(kg)	構成比	増減
電気	11,872,898	71.5%	12,623,857	70.6%	13,109,670	70.1%	3.8%
ガス	3,338,081	20.1%	3,156,522	17.7%	3,558,391	19.0%	12.7%
地域冷暖房	1,003,248	6.0%	1,015,048	5.7%	957,631	5.1%	-5.7%
その他(自動車燃料等)	391,737	2.4%	1,086,948	6.1%	1,078,550	5.8%	-0.8%
合計	16,605,964	100.0%	17,882,375	100.0%	18,704,242	100.0%	4.6%

施設別CO₂排出量の推移

種別	施設数	H20(kg)	H21(kg)	H22(kg)	増減
重点施設	20	6,435,626	6,946,729	7,184,820	3.4%
小中学校	31	3,256,517	3,297,525	3,442,883	4.4%
その他施設	280	2,501,122	2,889,305	3,409,955	18.0%
施設計	331	12,193,266	13,133,559	14,037,658	6.9%
街路灯		4,020,961	3,661,868	3,588,034	-2.0%
その他(自動車燃料等)		391,737	1,086,948	1,078,550	-0.8%
合計		16,605,964	17,882,375	18,704,242	4.6%

施設別CO₂排出量の推移(重点施設)

施設名称	H20	H21	H22			増減	
	CO ₂ 排出量(kg)	CO ₂ 排出量(kg)	CO ₂ 排出量(kg)	電気(kWh)	ガス(m ³)		地域冷暖房(MJ)
1 健康プラザとしま	1,164,904	1,166,238	1,110,753	2,989,771	46,881	-	-4.8%
2 本庁舎・分庁舎	1,079,477	958,646	1,004,689	2,003,721	3,120	5,564,092	4.8%
3 中央図書館・あうるすぽっと	753,339	922,581	714,594	892,277	-	7,214,400	-22.5%
4 千登世橋教育文化センター	709,075	707,749	670,782	1,064,741	153,617	-	-5.2%
5 勤労福祉会館	313,404	298,630	415,920	853,784	62,504	-	39.3%
6 南大塚複合施設	349,322	302,905	633,134	1,376,927	82,079	-	109.0%
7 豊島清掃事務所	314,032	291,389	304,419	352,591	91,810	-	4.5%
8 区民センター	240,549	724,990	818,809	1,724,666	1,579	4,021,915	12.9%
9 巣鴨体育館	228,479	198,086	219,980	375,585	45,911	-	11.1%
10 池袋保健所	202,648	203,152	224,617	393,620	45,167	-	10.6%
11 駒込複合施設	185,443	147,784	119,009	271,254	13,325	-	-19.5%
12 生活産業プラザ	188,694	213,189	203,424	369,042	38,781	-	-4.6%
13 心身障害者福祉センター	139,464	133,471	159,618	265,320	34,521	-	19.6%
14 西池袋温水プール	105,971	143,846	-	-	-	-	-
15 駒込福祉作業所	103,306	98,517	107,638	219,483	16,425	-	9.3%
16 総合体育場	80,974	102,847	106,513	294,782	3,128	-	3.6%
17 豊島体育館	32,074	70,975	104,833	295,185	2,224	-	47.7%
18 区民ひろば長崎	94,471	117,530	109,500	165,280	26,520	-	-6.8%
19 区役所別館	73,919	79,315	85,003	247,790	375	-	7.2%
20 長崎健康相談所	76,082	64,889	71,585	98,051	19,029	-	10.3%
合計	6,435,626	6,946,729	7,184,820	14,253,870	686,996	16,800,407	3.4%

※西池袋温水プールは平成22年3月閉鎖

施設別CO₂排出量の推移(小中学校)

学校名	H20	H21	H21		増減
	CO ₂ 排出量(kg)	CO ₂ 排出量(kg)	CO ₂ 排出量(kg)	電気(kWh) ガス(m ³)	
1 千登世橋中学校	223,512	214,763	231,600	355,014 55,172	7.8%
2 西池袋中学校	213,524	178,275	117,264	277,901 11,332	-34.2%
3 明豊中学校	213,389	208,248	210,408	339,298 47,287	1.0%
4 目白小学校	155,071	171,968	186,948	264,942 48,193	8.7%
5 南池袋小学校	169,142	177,092	182,119	286,362 42,167	2.8%
6 池袋中学校	119,420	111,302	122,349	210,411 25,278	9.9%
7 巣鴨北中学校	120,073	117,696	136,706	218,014 31,135	16.2%
8 千川中学校	97,029	98,018	112,002	234,823 16,001	14.3%
9 仰高小学校	94,594	99,168	107,093	169,188 24,661	8.0%
10 朋有小学校	99,751	103,687	117,926	203,458 24,254	13.7%
11 豊成小学校	100,797	113,043	100,014	187,174 18,097	-11.5%
12 さくら小学校	90,670	96,174	97,607	152,952 22,688	1.5%
13 椎名町小学校	94,021	86,565	85,116	147,611 17,377	-1.7%
14 西巣鴨中学校	87,245	100,284	102,175	226,358 12,544	1.9%
15 池袋第三小学校	90,859	92,653	100,495	173,804 20,598	8.5%
16 要小学校	94,837	95,421	98,245	176,178 19,077	3.0%
17 千早小学校	95,515	92,026	102,481	189,344 18,957	11.4%
18 駒込中学校	88,332	80,491	96,421	179,123 17,671	19.8%
19 池袋小学校	84,701	81,087	93,172	177,131 16,392	14.9%
20 駒込小学校	86,549	86,744	91,351	180,311 14,948	5.3%
21 富士見台小学校	79,611	81,358	79,700	164,812 11,773	-2.0%
22 高松小学校	78,904	92,127	98,229	190,246 16,689	6.6%
23 清和小学校	83,218	80,089	82,194	167,287 12,595	2.6%
24 長崎小学校	78,562	80,070	94,579	185,300 15,710	18.1%
25 池袋第二小学校	78,189	74,294	78,282	149,866 13,596	5.4%
26 西巣鴨小学校	73,790	82,912	100,590	199,817 16,245	21.3%
27 巣鴨小学校	75,035	78,921	77,669	155,060 12,412	-1.6%
28 文成小学校	72,710	88,007	86,853	173,459 13,869	-1.3%
29 池袋第一小学校	86,133	89,672	101,309	206,506 15,471	13.0%
30 高南小学校	66,076	81,290	77,894	184,727 7,506	-4.2%
31 朝日小学校	65,257	64,080	74,092	152,333 11,094	15.6%
合計	3,256,517	3,297,525	3,442,883	6,278,810 650,789	4.4%

区施設太陽光発電設置状況

施設名称	設置年度	定格出力(kW)
南池袋小学校	H16	10
豊島清掃事務所	H16	5
池袋本町二丁目住宅	H21	18
目白図書館	H21	10
明豊中学校	H21	20
千登世橋中学校	H21	10
健康プラザとしま	H22	3
さくら小学校	H22	10

区施設太陽熱装置設置状況

施設名称	設置年度	集熱面積
心身障害者福祉センター他 計7施設	昭和57年から平成16年まで	313m ²

■多様な主体による連携・協働

としまエコライフフェア 開催実績

	H19	H20		H21	H22
開催日	8月2日(木)	8月7日(木)	9月23日(火・祝)	8月5日(水)	8月5日(木)
対象	子ども、一般	子ども、一般	一般	子ども、一般	子ども、一般
場所	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場	立教大学 (太刀川記念館)	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場
来場者数	1,323名	821名	72名	865名	545名

「グリーンとしま」再生プロジェクト 開催実績

	H21		H22	
開催日	4月27日～5月8日	5月30・31日	5月12日～5月24日	6月27日
内容	「学校の森」植樹	緑と環境の 区民フォーラム	「いのちの森」植樹	緑と環境の 区民フォーラム
場所	区立小中学校31校	帝京平成大学 (沖永ホール)	区施設31か所	立教大学池袋キャンパス (11号館)
参加者数	745名(生徒数は9837名)	950名	963名	250名
植樹本数	10,174本	-	5,483本	-

環境学習講座「こどもエコ体験隊」開催実績

	H20	H21	H22
講座数	5回	8回	6回
参加者数	223名	339名	368名

※15～19年度は連続講座で実施

プールのヤゴ救出作戦 実績

	H18	H19	H20	H21	H22
実施校	14校	15校	15校	19校	18校

環境情報誌「エコのわ」発行実績

	H19	H20	H21	H22
発行	年1回	年2回	年2回	年2回
部数	127,000部	254,000部	254,000部	234,000部

■ 環境基本計画 施策化の状況(平成23年度)

■ 環境基本計画の体系

分野	施策の方向		今後の取組み(合計83)
低炭素地域社会の実現	エネルギー利用の変革によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○高度な省エネルギー化を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用を図る ○未利用エネルギーの活用に向けた基盤整備を行う 	太陽エネルギー機器の設置拡大／高効率エネルギー機器の設置拡大／中小規模事業者向け省エネ設備助成／未利用エネルギーの活用
	良質な建築物のストックによるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○建設時の環境配慮を促進することによって、良質な建築物を増やし、まちの長期的なCO2負荷を低減させる ○単体の建築物への対策とともに、都市更新の機会を捉えた面的な誘導を図る 	低炭素住宅の整備に対する支援／事務所ビルの省エネ促進／中小規模建物の共同熱源化の促進／都市更新の機会を捉えた面的な誘導／木造密集地域の環境タウン化／環境配慮型区営住宅の整備
	中小規模事業者によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策の必要性・緊急性についての理解を広める ○対策に取り組むことが、事業者のメリットにつながるような支援を行う 	豊島区による地球温暖化対策計画書制度／エコアクション21取得の支援／商店街の環境配慮事業に対する支援／排出量取引制度の活用／中小規模事業者向け省エネ設備助成／金融支援
	家庭でのCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型ライフスタイルへの転換を促す ○家庭における再生可能エネルギーの活用と、省エネルギー化を推進する 	太陽光エネルギー機器・高効率エネルギー機器の設置拡大／省エネ家電の買い替え促進／低炭素型住宅の整備に対する支援／カーボンフットプリントの普及／CO2削減表彰の実施／区民の活動のPR
	交通対策によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○区内間の自動車による移動を減少させる交通システムの構築を図る ○CO2排出量の少ない交通手段への移行を促進する 	新たな公共交通システムの検討／エコドライブの推進／電気自動車の導入／自転車利用の促進／その他の施策
	環境に経済的な価値を持たせた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○環境価値に対する認識を高めるため、積極的な普及啓発を行う ○国や東京都の検討状況を踏まえ、経済的な手法を研究・活用する 	グリーン電力証書の活用／カーボン・オフセットを活用した排出削減
環境まちづくり	ヒートアイランド現象とそれによる影響の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ○人工的な被覆面や、建物からの排熱などの顕熱を低減させることにより、地区・街区スケールにおける高温化を抑制し、快適な都市空間を創出する ○緑地の保全・再生やそのネットワーク化、風の通り道の確保など、自然の力を活用した環境負荷の低い都市づくりを広域的に推進する 	<p>【個々の建物への対策】</p> クールシティ推進事業／屋上緑化・壁面緑化／住宅における緑化の推進／マンション緑化の推進／緑のカーテン講習会／学校における緑化の推進 <p>【地区・街区スケールでの対策】</p> 都電軌道敷の緑化／道路脇(接道)の緑化／民間駐車場の緑化促進／南池袋地区における「風とみどりの道シミュレーション」／その他の取組み～池袋駅周辺地区

分野	施策の方向		今後の取組み(合計83)
ごみの減量と循環型社会の実現	資源の有効活用に向けた取組み	○資源回収する品目を充実させる ○多くの区民や事業者が参加しやすい仕組みをつくる	新たな資源回収品目の検討／集団回収の充実／事業系リサイクルの推進
	大幅なごみの減量に向けた取組み	○区民・事業者・区がそれぞれの責任や役割のもと、ごみ減量に向けてより一層努力をしていく ○ごみ減量に対する区民や事業者の意識の向上を促す	区民・事業者・区によるリデュース・リユース／家庭ごみの有料化
	低炭素社会と循環型社会の統合に向けた取組み	○環境負荷が最小となる方法でごみを処理する ○清掃工場などから発生する未利用エネルギーを有効活用し、環境負荷の低減を図る	廃棄物処理・処分に伴う環境負荷の低減／廃棄物由来エネルギーの地域循環による環境負荷の低減
環境の保全	大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、アスベスト、公害苦情、化学物質への取組み	○法令等に基づく監視や測定、指導等を適正に実施する ○調査結果の迅速な公表と、区民への情報提供に努める	
	環境美化に対する取組み	○区による歩きたばこやポイ捨て、落書きなどの対策を積極的に推進していく。 ○町会、企業、学校、団体など、さまざまな主体の参加による環境美化活動を促進するなど、環境美化意識の向上を図っていく。	としまクリーンサポーター制度の普及／としま喫煙マナーの推進／落書きなくし隊事業
豊島区の環境配慮率先行動	オール区役所の取組み	○「環境配慮ガイドライン」の目標に向けて、全職員でCO2削減・省エネ行動に取り組む。	CO2削減・省エネ行動／グリーン購入の推進／環境配慮契約の導入／グリーン電力証書の購入
	区有施設のCO2削減	○各施設の管理者は、電気・ガス・熱などのエネルギー使用量を常時把握し、エネルギー使用量の削減に努める。 ○施設の設備改善による省エネルギーを積極的・計画的に行っていく。	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の策定(環境に配慮した公共施設)／環境モデル庁舎の実現／再生可能エネルギーの導入
	施設以外のCO2削減と環境配慮の取組み	○省エネルギー型街路灯の導入 ○ヒートアイランド対策	省エネルギー型街路灯の導入／ヒートアイランド対策
	その他の環境配慮の取組み	○3Rの推進、廃棄物の排出抑制 ○水使用量の抑制	3Rの推進、廃棄物の排出抑制／水使用量の抑制
多様な主体による連携・協働	環境ムーブメントの展開に向けて	○区は、個々の取組み＝「点」を、連携・協働による取組み＝「面」に広げていくための情報の提供や活動の機会の創出等の役割を担う。	エコポイント事業の紹介／カーボン・オフセット付商品やサービスの普及／カーボン・フットプリントの周知・普及／ものづくりメッセ、エコライフフェア等のイベントの実施及び協働による企画・運営組織の立ち上げ・支援／エコアクション21導入支援セミナーの実施／省エネ設備整備導入支援・融資／事業者によるCO2削減行動の促進／環境配慮事業者の顕彰／区民の知恵や経験を共有する取組み／「グリーンとしま」を再生するキックオフイベント／地域による都電敷等の緑化管理／企業等による緑化推進／管理組合によるマンション緑化／NPOやNGOとの協働／大学との連携
	次世代を担う子どもたちに向けて	○環境教育を行う多様な主体と区・教育委員会が連携を密にし、小中学校における環境教育を地域で支えていく体制を整備していく。 ○教員を対象とした研修会等を開催することで意識の啓発を図り、環境教育を強化していく。	「学校の森」植樹祭／環境月間(6月)の環境授業／チェックシート／教員対象の研修会／環境教育データベースの構築

■ 平成23年度予算事業

【新拡別】「●:新規 ◎:拡充 施:施設建設事業」のうち、23年度当初の時点で該当する記号

【予算額】 年度当初または補正予算額

【金額】 千円単位

低炭素地域社会の実現 (26事業) ※他の分野との重複あり。								
NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
1		太陽エネルギー機器導入加速化事業	再生可能エネルギー機器(太陽光発電、太陽熱温水器)の導入に対して機器設置費用の一部を助成する。	30,781	19,940	24,172	環境政策課	23年度補正予算
					7,114	5,868		
2		エコ住宅普及促進事業	住宅から排出されるCO2を削減するために効果のある高効率給湯器の導入や高断熱リフォーム等に対して費用の一部を助成する。	10,493	5,100	5,050	環境政策課	
					14,228	11,330		
3	●	集合住宅向け新エネ・省エネ機器助成事業	集合住宅所有者等に対して、太陽光発電機器や高効率給湯器の導入費用の一部を助成する。	4,000	-	-	環境政策課	23年度補正予算
					-	-		
4		ガス燃料化等推進事業補助	区内の公衆浴場で使用する燃料を、重油、廃油及びそれらの併用から都市ガス、太陽光発電、ヒートポンプのクリーンエネルギーに転換する経費等の一部を助成する。	3,500	3,320	5,200	生活産業課	
					1,230	3,757		
5		健康増進型大規模改築等支援事業	区内の公衆浴場で大規模改築等に要する経費で①健康増進型設備、②バリアフリー化、③クリーンエネルギー化、④受動喫煙防止設備、⑤その他、に該当する経費の一部を助成する。	3,000	5,625	6,250	生活産業課	
					0	0		
6	●	環境配慮型副都心形成に係る清掃工場排熱利用基礎調査	豊島清掃工場の排熱利用について、技術的条件や事業採算性等の観点から、事業化の可能性を検討する。	568,193	2,000	-	環境政策課	22年度補正予算
					2,000	-		
7	施	椎名町駅周辺整備事業	駅舎改善と自由通路整備を一体的に施行すると同時に、椎名橋下空間を活用した広場、自転車置場等を整備し、一部ソーラー街灯を使用する駅前広場を整備する。	17,750	緑越・補正含む 598,772	緑越含む 118,136	都市開発課	環境配慮事項に係る額は未定
					緑越含む 585,507	緑越含む 59,823		
8		補助81号線沿道街路整備と沿道まちづくり	共同建て替え事業者に対する、共同施設整備費等の助成(国2:都1:区1)及び沿道での広場整備。	894,463	166,413	239,844	住環境整備課	環境配慮事項に係る額は未定
					119,004	14,595		
9	施	西池袋中学校の改築	○新校舎の建設 敷地周囲の道路に面する部分に設置する緑縁空間(幅2mの歩道状空地及び植栽)、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討 ○仮校舎(旧真和中)のリース	1,016,800	726,055	452,012	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
					実績額	実績額		
10	施	目白小学校の改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	92,388	43,700 51,232	1,800 1,799	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
11	施	千川二丁目区有地活用による地域密着型サービス施設の整備	千川二丁目の区有地を活用して介護保険施設を整備する際に、環境に配慮した施設を誘致する。	127,450	121,750 0	- -	福祉総務課	環境配慮事項に係る額は未定
12	施	(仮称)西部複合施設の整備	平和小学校跡地に西部区民事務所、(仮称)芸術文化資料館等の複合施設を整備する。平成23年度は基本設計を完了させる。	105,568	- -	- -	施設計画課	環境配慮事項に係る額は未定
13		エコアクション21認証取得支援事業	区内中小規模事業者に対してエコアクション21の認証取得に向けて支援するとともに、認証登録費用の一部を助成する。	1,366	1,366 978	1,366 370	環境政策課	
14		商店街電灯料補助事業	商店街が所有する街路灯等を、水銀灯等からソーラーハイブリッド型やLEDランプに交換した場合、現在実施している「商店街電灯料補助事業」の60%の補助率を70%までアップする。	7,000	5,000 4,814	3,000 2,784	生活産業課	H23事業全体の予算額は28,286千円
15		中小規模事業者等CO2削減円滑化支援事業	中小規模事業者等のCO2排出削減のための手法等の検討を支援し、また、協力事業者が削減したCO2を環境価値として評価される仕組みを検証する。	18,400	25,000 20,606	12,500 9,975	環境政策課	
16		エコ事業者普及促進事業	中小規模事業者に対して、高効率給湯器や太陽エネルギー機器の導入費用の一部を助成する。	1,000	2,000 0	- -	環境政策課	
17	◎	環境対策資金融資利子補給事業	区内中小企業が環境に配慮した設備を導入する資金の融資に対して利子補給する。	6,000	2,000 52	1,968 11	生活産業課	
18		省エネコンサルタント派遣事業	コンサルタントを派遣し、事業規模に応じた省エネ診断の実施、診断結果に基づく設備購入のアドバイス、補助制度等の紹介・手続き支援等を行う。	6,400	6,700 1,601	- -	環境政策課	
19	●	産官学連携による家庭の省エネ診断事業	大正大学と協定を結び、専門診断員と養成された学生診断サポーターが、希望者に対し専用ソフトを活用した対面式の省エネ診断を行う。	5,985	2,300 2,265	- -	環境政策課	22年度補正予算

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
					実績額	実績額		
20		エコライフ情報誌発行事業	地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、最新の環境情報、区内企業の環境への取組みや身近な区民のエコ活動等を紹介し、環境意識の啓発をする情報誌を発行する。(区民との協働事業)	2,675	4,201 3,308	4,201 3,092	環境政策課	
21		新たな公共交通システムによる交通戦略調査	自動車に過度に依存しない「ひとが主役」となる都市への転換を目指し、さまざまな交通課題に対して、包括的な対応策を講じることで、目標とする交通環境への実現までの道筋とあり方を示す「池袋副都心交通戦略～池袋の交通のあり方を考える(案)～」を平成21・22年度で検討した。23年度にはパブリックコメントを経て、この交通戦略を策定する。その後、詳細な調査と検証を順次重ねることで、街づくりと連動しながら、目標とする交通環境を実現していく。	17,907	15,492 15,104	15,640 14,883	都市計画課	
22	●	地域公共バス運行支援事業	高齢社会への対応と地域の活性化をコンセプトに、区民の地域内移動ニーズと池袋副都心の東西への回遊性の向上という区のコミュニティバス構想を補完する路線バス1系統に対する支援を行う。	31,000	3,000 8,718	- -	交通対策課	環境配慮事項に係る額は未定 22年度補正予算
23	◎	大塚駅周辺整備事業	自動車の流入を抑制し、自転車や歩行者に優しい駅前広場空間を含む駅周辺整備を進める。平成23年度は、実施設計を行う。	20,022	20,522 18,292	4,000 3,990	都市開発課	環境配慮事項に係る額は未定
終了	施	東池袋四丁目地区市街地再開発事業(第2地区)	日之出町公園との緑のネットワークの整備や、地下歩行者用通路設置、利便性の高い都市型住宅を主体とした市街地再開発事業への補助を行う。(175号線含む)	事業終了	線越・175号線含む 2,234,043	線越・補正含む 3,204,043	都市開発課	環境配慮事項に係る額は未定
終了	施	健康プラザとしま省エネ改修	区の全施設の中で最もCO2排出量の多い施設である健康プラザとしまに対し太陽光発電装置とLED照明を設置し、省エネ化を図る。	事業終了	30,000 21,309	- -	環境政策課	
終了		コミュニティバス導入事業化準備	既存バス路線を含めた運行ルート・バス停・事業収支等の調整、バス事業者や道路・交通管理者との協議等を行う。	事業終了	9,500 8,423	9,500 8,624	交通対策課	コミュニティバス事業を補完する、地域公共バス運行支援事業に切り替えを行う

環境まちづくり (21事業) ※他の分野との重複あり								
NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
					実績額	実績額		
24		クールシティ推進事業	環境省パイロット事業補助を活用するため設置した、モデル街区内の事業者により構成される「クールシティ推進協議会」を運営し、官民一体となったヒートアイランド対策をはじめ、温暖化防止のための施策を推進する。	79	79 5	79 29	環境政策課	
25		身近な環境配慮行動支援事業	様々な主体と連携し、地球温暖化防止、特にヒートアイランド対策に効果的な緑のカーテンづくりや打ち水などの身近な取組みを推進する。	2,972	4,150 3,213	2,354 2,694	環境政策課	22年度 補正予算
26		緑化推進助成	地域の緑化及び緑の保護と育成に対し、その経費の一部を助成する。 ○保護樹木、公園等みどりの協定、接道緑化、屋上緑化	11,779	12,248 10,084	12,248 8,763	公園緑地課	
27		みどりの啓発事業	区民の緑化意識の高揚を図り地域の緑化を推進する。 ○苗木の配布、園芸教室、屋上緑化の推進	3,195	3,695 3,485	3,195 3,060	公園緑地課	
28		まちなか緑化事業	公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化モデル事業」のモデル地区として池袋、西池袋地区が21年度に選定された。(補助事業は22年度から3カ年) 同協会と連携し、説明会、ワークショップを実施し、池袋御嶽町会、池袋4丁目西町会、みらい館大明周辺の3か所を重点エリアとしてモデル植栽を進めていく。	0	0 0	0 0	環境政策課	公益財団法人東京都公園協会の事業のため区の費用負担なし
29	◎	「グリーンとしま」再生プロジェクト事業	区民、地域活動団体、企業等からなる「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、キックオフイベントで高まった緑化の機運を盛り上げ、地域における環境配慮行動を推進する。(「いのちの森」植樹祭、緑と環境の区民フォーラム)	45,000	45,000 29,635	20,000 19,399	環境政策課	
30		小・中学校校庭芝生化事業	高松小、清和小、南池袋小、長崎小、巣鴨北中学校の校庭芝生維持管理を行う。 (22年度までに芝生化工事実施済)	9,092	162,869 117,764	67,696 99,371	学校施設課	
31	施	狭あい道路拡幅整備事業	区内の幅4m未満の道路(狭あい道路)に接する敷地に建物を建築する際、建築基準法で定められた4mの道幅が確保されるよう、建築主等の承諾を得て、後退用地や隅切り用地を整備する。その際、後退に伴う各種塀等の撤去及び緑化に対して助成金を交付する。	1,605	1,605 1,459	2,000 1,668	建築指導課	H23事業全体の予算額は399,470千円

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
					実績額	実績額		
32	●	みどりのネットワーク	傷んだ街路樹の植替え及び増設を行い、みどりのネットワークを形成する。	7,000	-	-	公園緑地課	
					-	-		
33	施	(仮称)南長崎中央公園の整備	長崎中学校跡地を(仮称)南長崎中央公園として整備する。平成23年度は校舎解体工事を終え、屋内体育施設工事を行なう。	2,513,132	1,110,001	76,998	施設計画課	環境配慮事項に係る額は未定
					12,179	95,880		
34	施	環境に配慮した区道整備の推進	池袋西口駅前広場改修事業において、道路舗装に遮熱性舗装を施工することにより、ヒートアイランド現象の抑制効果を期待する。	25,000	25,000	25,000	道路整備課	
					13,816	12,032		
35		都電沿線緑化事業(大塚駅から向原区間)	平成19年度に策定した「都電沿線(大塚～向原間)緑化整備工事計画」に基づき、地域住民を主体とした協議会による都電沿線緑化(バラ植樹)事業を支援する。	900	900	1,838	生活産業課	21年度までは中心市街地活性化事業補助金の一部として支出
					900	1,838		
36	施	居住環境総合整備事業(池袋本町地区:公園整備)	池袋本町清掃車庫跡地に公園整備する。 22年度:公園設計。 23・24年度で公園用地を取得(4,384㎡)し、24年度に公園整備工事を行う予定。	562,994	繰越含む 4,998	11,680	住環境整備課	
					4,956	3,087		
37	施	上池袋中央公園・さくら広場拡張整備	上池袋中央公園(911㎡)と同街区にある、さくら広場(157㎡)間の用地(213㎡)を取得し一体的広場として拡張整備する。 平成24年度整備完了予定。 整備後の全体面積:約1,281.㎡	78,300	-	-	住環境整備課	
					-	-		
38	◎	池袋駅及び駅周辺整備事業調査	「池袋駅及び駅周辺整備計画(案)」の事業化に向け、詳細な調査検討を行う。 ・「東西デッキの整備」 ・「駅のサイン誘導システム整備」 「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリー化整備の事業調整・進行管理を行う。	5,541	24,041	繰越含む 41,551	都市開発課	環境配慮事項に係る額は未定
					20,768	41,515		
39		池袋副都心整備ガイドプラン推進事業	20～22年度で池袋におけるプロジェクトや都市計画及びまちづくりを展開していくための方針としてガイドプランを策定した。プランでは「環境副都心の実現」を重点行動目標のひとつに掲げ、環境形成方針等を盛り込んでいる。23年度では重点的な整備が進められる地区について、具体的な整備・事業計画の指針となる街づくりガイドラインを策定していく。	20,888	14,467	18,867	都市計画課	
					12,380	13,280		

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
					実績額	実績額		
40		地区計画推進事業	街づくり推進条例第13条に基づき、地権者等から地区計画等の都市計画決定の申出を受け、地区計画の立案、都市計画決定を行う。地区計画内容には環境形成(緑化など)内容も含む。	1,100	1,600 45	1,600 84	都市計画課	
41		アメニティ推進事業	一定規模以上の建築物等の建築行為等に対して、事前協議として、戸外空間の快適性(アメニティ形成)の視点からアメニティ形成条例に基づく届出により、事業者と協議・助言・指導を行う。	557	557 456	557 291	都市計画課	
42		美しい街並みづくり大賞	美しい街並みづくりの範となる建築物や工作物、緑化等を公募し表彰する。同時に写真コンテストも実施している。	963	1,101 1,220	2,039 1,595	都市計画課	
終了		緑被率現況調査 みどりの基本計画改定	21年度は緑被率の調査。22年度は、公共施設の現況調査及びみどりの基本計画の改定を実施する。	事業終了	14,000 12,863	9,000 8,558	公園緑地課	
終了	施	西椎名町公園の拡張整備	豊島プール跡地を南長崎はらっぱ公園とし整備する。	事業終了	40,000 51,517	20,000 51,052	公園緑地課	
終了	施	【再掲】東池袋四丁目地区市街地再開発事業(第2地区)	日之出町公園との緑のネットワークの整備や、地下歩行者用通路設置、利便性の高い都市型住宅を主体とした市街地再開発事業への補助を行う。(175号線含む)	事業終了	線越・175号線 含む 2,234,043 2,234,391	線越・補正含む 3,204,043 2,488,042	都市開発課	環境配慮事項に係る額は未定

ごみの減量と循環型社会の実現に向けて (12事業) ※他の分野との重複あり								
NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
43		リサイクル・清掃 審議会運営事 業	審議会の運営を行う。 (平成23年9月から第4期審議会を開 催。委員任期2年)	1,822	1,822 9	1,379 0	資源循環課	
44		計画推進事業	計画策定や事業展開を行う上で重要 な要素である、ごみ組成等についての 調査・分析を行う。	13,117	9,717 8,297	8,139 6,431	資源循環課	
45	●	循環型社会形 成プラン立案調 査事業	新たな循環型社会形成に向けた調 査、研究を行う。	4,773	- -	- -	資源循環課	
46		資源持ち去り防 止対策事業	新聞・雑誌等の資源物の持ち去り行 為に関し、パトロール等により情報を 収集し、持ち去り行為者への警告、禁 止命令等を行う。また、集積所看板の 増設、持ち去り禁止表示・啓発表示等 の充実を図る。	18,247	14,470 11,892	7,867 6,461	清掃事務所	
47		集団回収事業	町会・自治会等の実践団体が主体と なり、月1回古紙、古布、空きびん等 の資源を回収する。また、実践団体 に対し、資源リサイクル倉庫等を貸与 する。	27,710	29,710 23,633	32,712 24,337	資源循環課	
48		マンション資源 集団回収事業	集団回収実践団体(町会・自治会、大 規模マンション等)への支援を充実す ることにより、さらなる資源リサイク ルの徹底とごみ減量、地域住民の連携 強化を図る。	3,000	2,250 1,484	4,500 626	資源循環課	
49		拠点回収事業	ごみ減量・リサイクルを推進するため、 区施設、スーパー、コンビニエンスス トア等を回収拠点とし、乾電池、ペット ボトル、プリペイドカードを回収する。	27,393	27,393 24,615	27,393 24,624	資源循環課	
50		区施設資源回 収・ごみ対策事 業	区施設等から発生するごみの収集・処 理及び可燃・不燃系資源の回収・再資 源化を行う。	15,054	12,771 9,849	11,075 9,580	資源循環課	
51		新資源回収事 業	平成20年10月より、区内全域において 開始した資源回収の回収増、ごみの 分別変更等を内容とする新資源回収 事業を円滑に実施し、ごみ減量・リサ イクルの推進を図る。	690,596	688,000 616,024	713,471 671,180	資源循環課	

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
52		廃食油リサイクル事業	家庭で不要になった食用油(廃食油)を区内公共施設で回収し、植物性の燃料などにリサイクルすることにより、資源の有効活用と環境負荷の軽減を図る。	1,170	940 398	1,079 612	資源循環課	
53		再利用事業	印刷関連リサイクル、リサイクルフリーマーケット実施団体支援事業、豊島リサイクルセンター運営事業等により、家庭で不用になった生活用品等の再利用を促進する。	7,031	7,161 5,668	7,373 6,106	資源循環課	
54		3R推進啓発事業	3Rに関する使い捨て食器の削減や普及・啓発活動を通して、ごみの減量とエコ啓発を促進する。レジ袋削減・マイバッグ利用を推進する。	1,332	1,332 518	1,500 728	資源循環課	
55		生ごみ処理機活用支援事業	生ごみの減量及び家庭菜園などの肥料として資源化を促進するため、生ごみ処理機購入費の一部を助成する。	1,027	1,027 316	1,534 346	資源循環課	
56		生ごみ発電モデル事業	区施設等から発生する生ごみを回収し、生ごみ発電による新たなリサイクル手法を検証する。	4,398	4,974 3,349	3,553 3,358	資源循環課	
—	●	【再掲】 環境配慮型副都心形成に係る清掃工場排熱利用基礎調査	豊島清掃工場の排熱利用について、技術的条件や事業採算性等の観点から、事業化の可能性を検討する。	3,000	2,000 2,000	— —	環境政策課	22年度 補正予算

環境の保全に関する取組み (12事業) ※他の分野との重複あり								
NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
57		騒音振動対策	交通騒音振動の調査及び交通量調査。環境騒音の調査。騒音振動に係る苦情処理。	3,759	4,921 2,835	4,958 3,576	環境課	
58		大気汚染対策	大気汚染の常時測定。有害ガス等大気汚染に係る測定・対策・指導等。	9,058	8,796 7,441	8,979 7,446	環境課	
59		水質、土壌汚染対策	水質及び土壌の汚染状況の監視・分析・指導等。地下水揚水量の監視・指導等。	544	764 375	813 401	環境課	
60		ダイオキシン対策	区内の大気及び土壌中のダイオキシン類の濃度を継続的に調査する。	1,900	2,110 1,607	2,910 1,840	環境課	
61		大気汚染常時監視システム維持管理	区内に設置した3ヶ所の大気汚染常時測定室での測定データをパソコンで通信集計し、リアルタイムで監視をする。	1,319	1,319 1,227	1,349 1,223	環境課	
62		アスベスト分析調査支援事業	吹付け建材のアスベスト含有の調査に要する費用を助成する。	1,500	2,500 270	- -	環境課	
63	◎	環境美化事業	路上喫煙・ポイ捨て防止等に関する事業、地域の清掃活動等の拡大及び落書き消去支援等を推進する。	26,974	7,694 8,990	6,189 6,127	環境課	
64		カラス巣落とし事業	繁殖期にカラスからの攻撃が予想され、又は実際に攻撃があった場合に、区民の危険防止の緊急対策として巣の撤去等を実施する。	599	915 187	941 357	環境課	
65	◎	路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業	国の緊急雇用対策創出事業を活用し、区内全域における路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールを実施。	41,876	29,081 20,479	11,733 9,788	環境課	
66	●	指定喫煙所周辺における迷惑喫煙防止事業	池袋駅前の指定喫煙所周辺に「喫煙所誘導員」を配置し、喫煙者の誘導、喫煙所への案内、清掃活動を実施する。	9,202	6,035 4,867	- -	環境課	22年度 補正予算
67	●	指定喫煙所整備関係事業	池袋駅北口に現在設置している喫煙所を、ウイロード出入口公衆便所脇に人工地盤を構築し、移設する。	21,000	- -	- -	環境課	
終了		クリーンシティとしま事業	区内各駅周辺での歩行喫煙を防止するため、歩行喫煙パトロールを通年で実施する。	事業終了	9,540 9,418	9,220 8,989	環境課	H23より環 境美化事業 に統合

豊島区の環境配慮率先行動 (17事業) ※他の分野との重複あり								
NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
68		庁内地球温暖化対策	全職員が省エネルギー対策に取り組めるよう、エネルギーの「見える化」を図る。そのため、電力消費測定機器及び業務用電力のピーク管理機器を導入する。	3,556	1,000 1,131	- -	環境政策課	
69		区施設エコアクション21認証取得	区が事業者として環境活動に取り組む姿勢を明確に表明し、行動するため、環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証・登録を受ける。	1,095	675 0	- -	環境政策課	
70		マイクロバスリース契約の更新	マイクロバスのリース契約を更新するに当たり、従来のディーゼル車から環境に配慮したガソリン車に変更する。	842	842 842	450 70	総務課	
71		庁有車アイドリングストップ装置導入事業	各課で所有する自動車にアイドリングストップ装置を導入する。	2,256	2,966 2,922	2,002 1,990	環境政策課	
72		環境配慮契約の導入	総合評価競争入札・契約に地域貢献度の実績点の一つとして、環境への取り組みを導入し、取り組んでいる企業は、入札評価時に加算する。(平成22年10月1日より導入)	0	0 0	- -	契約課	
73		節電省エネルギー設備改善モデル事業	区施設の節電及び省エネルギーのため、エネルギー消費効率の悪い設備を有する施設について、高効率機器を導入する。	3,081	- -	- -	環境政策課	23年度補正予算
74	施	勤労福祉会館の改修	勤労福祉会館の改修のための設計委託。 ○省エネルギー法に基づく環境に配慮した機器の導入を図る。	0	0 0	6,202 6,320	生活産業課	改修計画は延期中
75	施	自転車駐車場等の整備(大塚駅自転車駐車場)	大塚駅南口広場地下自転車駐車場の建設を行う。 ○発生土の処理や廃棄物の排出抑制など、環境への影響を低減できる仮設計画及び施工計画を検討する。 ○省エネルギーに配慮した、施設設計を行う。	108,300	72,100 0	60,000 55,650	交通対策課	環境配慮事項に係る額は未定
一	施	【再掲】西池袋中学校の建替え	○新校舎の建設 敷地周囲の道路に面する部分に設置する緑縁空間(幅2mの歩道状空地及び植栽)、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討 ○仮校舎(旧真和中)のリース	894,463	1,016,800 726,055	559,748 452,012	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
一	施	【再掲】目白小学校の改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	92,388	43,700 51,232	1,800 1,799	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
					実績額	実績額		
76	◎	新庁舎整備の推進	南池袋二丁目A地区市街地再開発事業で整備する新庁舎について、建物の長寿命化を図るとともに、最新の技術や設備を積極的に導入し、緑化や自然エネルギーを利用した省資源・省エネルギー型の庁舎をめざす。 ○緑化の推進(屋上緑化、壁面緑化)、太陽光発電等自然エネルギーの利用、雨水利用・節水システム等の整備、地域冷暖房の導入、熱負荷・換気エネルギーの低減、省エネ照明・適正照度制御等の採用を検討する。	9,500	6,000	6,000	庁舎建設室 ・ 庁舎建築担当課	予算額、実績額は「新庁舎室内プラン」に係る額を掲載 環境配慮事項に係る額は未定
77	◎	省エネルギー型街路灯への改修	老朽化した街路灯の改修は、省エネルギー型灯具に転換する。	70,000	45,000	51,900	公園緑地課	
					39,942	50,505		
—		【再掲】小・中学校校庭芝生化事業	高松小、清和小、南池袋小、長崎小、巣鴨北中学校の校庭芝生維持管理を行う。 (22年度までに芝生化工事実施済)	9,092	162,869	67,696	学校施設課	
					117,764	99,371		
—		【再掲】みどりの啓発事業	区民の緑化意識の高揚を図り地域の緑化を推進する。 ○苗木の配布、園芸教室、屋上緑化の推進	3,195	3,695	3,195	公園緑地課	
					3,485	3,060		
—	施	【再掲】環境に配慮した区道整備の推進	池袋西口駅前広場改修事業において、道路舗装に遮熱性舗装を施工することにより、ヒートアイランド現象の抑制効果を期待する。	25,000	25,000	25,000	道路整備課	
					13,816	12,032		
—		【再掲】生ごみ発電モデル事業	区施設等から発生する生ごみを回収し、生ごみ発電による新たなリサイクル手法を検証する。	4,398	4,974	3,553	資源循環課	
					3,349	3,358		
終了	施	【再掲】健康プラザとしま省エネ改修	区の全施設の中で最もCO2排出量の多い施設である健康プラザとしまに対し太陽光発電装置とLED照明を設置し、省エネ化を図る。	事業終了	30,000	—	環境政策課	
					21,309	—		
終了		小学校太陽光発電導入事業	身近な環境への関心を高め、暮らしと環境との関わりについて理解を深めるため等環境教育の一環として、小学校に太陽光発電設備を導入する。 (平成22年度 アサヒビール(株)による寄贈)	事業終了	0	—	学校施設課	
					0	—		

多様な主体による連携・協働 (12事業) ※他の分野との重複あり								
NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
78		環境学習事業	環境保全行動に取り組む人材育成を目的として、子どもたちを対象に、身近な地域環境から地球規模の環境問題まで幅広く学ぶ、参加・体験型の環境学習講座を実施する。	632	646 476	646 559	環境政策課	
—		【再掲】 エコライフ情報誌発行事業	地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、最新の環境情報、区内企業の環境への取り組みや身近な区民のエコ活動等を紹介し、環境意識の啓発をする情報誌を発行する。(区民との協働事業)	2,675	4,201 3,308	4,201 3,092	環境政策課	
—	◎	【再掲】 「グリーンとし ま」再生プロジェ クト事業	区民、地域活動団体、企業等からなる「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、キックオフイベントで高まった緑化の機運を盛り上げ、地域における環境配慮行動を推進する。(「いのちの森」植樹祭、緑と環境の区民フォーラム)	45,000	45,000 29,635	20,000 19,399	環境政策課	
—		【再掲】 都電沿線緑化 事業(大塚駅か ら向原区間)	平成19年度に策定した「都電沿線(大塚～向原間)緑化整備工事計画」に基づき、地域住民を主体とした協議会による都電沿線緑化(バラ植樹)事業を支援する。	900	900 900	1,838 1,838	生活産業課	21年度までは中心市街地活性化事業補助金の一部として支出
79		区民活動支援 事業補助事業	環境に配慮した消費生活普及推進のため、豊島区消費者団体がレジ袋削減を呼びかけるマイバックキャンペーンを実施したり、環境に関する講座を開催したりする際にその経費の一部を補助する。	21	52 21	39 39	生活産業課	
—		【再掲】 クールシティ推 進事業	環境省パイロット事業補助を活用するため設置した、モデル街区内の事業者により構成される「クールシティ推進協議会」を運営し、官民一体となったヒートアイランド対策をはじめ、温暖化防止のための施策を推進する。	79	79 5	79 29	環境政策課	
—		【再掲】 身近な環境配慮 行動支援事業	様々な主体と連携し、地球温暖化防止、特にヒートアイランド対策に効果的な緑のカーテンづくりや打ち水などの身近な取り組みを推進する。	2,972	4,150 3,213	2,354 2,694	環境政策課	
—		【再掲】 まちなか緑化事 業	公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化モデル事業」のモデル地区として池袋、西池袋地区が21年度に選定された。(補助事業は22年度から3カ年) 同協会と連携し、説明会、ワークショップを実施し、池袋御嶽町会、池袋4丁目西町会、みらい館大明周辺の3か所を重点エリアとしてモデル植栽を進めていく。	0	0 0	0 0	環境政策課	公益財団法人東京都公園協会の事業のため区の費用負担なし
80		地域環境活動 支援事業	地域、NPO、企業などと連携し、環境配慮行動を促し、環境活動を拡大させるための支援を行う。	1,447	1,284 410	1,384 551	環境政策課	

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	23年度	22年度	21年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
					実績額	実績額		
81		子ども環境教育 推進事業	小学校における環境教育を推進する ため、環境授業を実施するほか、教員 への環境研修を行う等により指導力 の向上を図るなど、次世代を担う子ど もたちの環境意識を高め、学校を核と して地域全体に環境保全行動を広げ ていくことを目指す。	2,009	1,878	1,091	環境政策課	
					1,589	34		
—		【再掲】 環境美化事業	路上喫煙・ポイ捨て防止等に関する事 業、地域の清掃活動等の拡大及び落 書き消去支援等を推進する。	26,974	7,694	6,189	環境課	
					8,990	6,127		
終了		【再掲】 小学校太陽光 発電導入事業	身近な環境への関心を高め、暮らしと 環境との関わりについて理解を深める ため等環境教育の一環として、小学 校に太陽光発電設備を導入する。 (平成22年度 アサヒビール(株)による 寄贈)	事業終了	0	—	学校施設課	
					0	—		

環境配慮事項に係る23年度予算合計額 1,909,271千円 ※環境配慮事項に係る額が未定である事業を除く

環境配慮事項に係る22年度実績合計額 1,177,911千円 ※環境配慮事項に係る額が未定である事業を除く

用語解説

■あ行

アイドリングストップ

自動車やオートバイが駐停車時などにエンジン停止をすること。燃料の節約と排気ガス削減の効果がある。

エコアクション21

中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための登録制度。

エコドライブ

環境に配慮した自動車運転のことで、やさしい発進を心がけたり、駐停車時にはエンジンを止めたりすることで燃料の節約に努め、地球温暖化に影響を与えるCO₂の排出量を減らす運転のこと。

温室効果ガス

地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより地表を暖める働きがある気体の総称。産業革命以降、人間活動により大気中の温室効果ガスの濃度が急激に上昇していることから、地表の温度が上昇している。京都議定書では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）の6種類を削減対象の温室効果ガスとしている。国内排出量の90%以上が二酸化炭素である。

■か行

環境基準

人の健康を保護し、生活環境を良好に保つため、維持されることが望ましい基準。人の健康等を維持するための最低限度としての基準ではなく、より積極的に維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標である。大気汚染、水質汚濁（地下水を含む）、土壌汚染、騒音、ダイオキシン類について定められている。

カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることのできないCO₂などの温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るように削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

■さ行

再生可能エネルギー

自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な、枯渇しないエネルギー資源のこと。太陽光、太陽熱、風力、地熱、水力、バイオマス、波力などがある。

資源化率

廃棄物（区収集ごみ量と資源回収量の合計）に対する資源回収量の割合。

資源化率＝資源回収量／（区収集ごみ量＋資源回収量）

循環型社会

3R（リユース・リデュース・リサイクル）の徹底により実現される、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が出来る限り低減される社会。

新資源回収事業

平成20年10月より実施されている豊島区の資源回収システム。資源回収の回数を従来の週1回から週2回に倍増するとともに、廃プラスチックサーマルリサイクルを導入した。

■た行

低炭素社会

温室効果ガスとされるCO₂の排出が抑制される社会。

デマンド監視装置

設定した電力量を超えないように、常に電力の使用状況を監視する装置。基本料金の低減や電力使用量の削減につながる。とされる。

都内中小クレジット

都内の中小規模事業所が省エネ対策の実施により削減した温室効果ガスの量について、東京都の排出量取引制度に基づいて認証されたもの。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）

都民の安全な生活環境の確保を図ることなどを主な目的とした、工場公害関連の規制に加えて、化学物質の適正管理、建築物の環境負荷低減、自動車公害対策などに関する規制強化や取組みに関する条例。2005年に地球温暖化とヒートアイランド現象の進行に対応するための改正が、2006年にはアスベスト関連規制を強化するための改正が行われた。また、2008年の改正では、大規模事業者に対する排出総量削減義務と排出量取引制度の導入が盛りこまれた。

■な行

二酸化炭素（CO₂）排出係数

単位量（kWh、立方メートルなど）あたりのエネルギーをつくる際に排出されるCO₂量。

■は行

排出量取引制度

排出主体ごとに排出量をあらかじめ設定し（排出枠、排出目標、排出権等と呼ばれる）、実際の排出量が排出枠等を超過する排出主体が、逆に実際の排出量が排出枠等を下回る他の排出者から、下回っている分の一部を、対価を支払う等により入手して自らの削減量とみなすことを認め、全体の排出量を制御する仕組み。

pg-TEQ/m³

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」がダイオキシン類の仲間の中で最も毒性の強いことが知られている。そのため、ダイオキシン類全体の毒性を評価するために、「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」の毒性に換算して合計した影響を考えている。TEQは、毒性を換算していることを表し、1 pg-TEQ/m³は、大気中1立方メートル（1 mの立方体）に1兆分の1グラムの「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」の毒性に換算したダイオキシン類が含まれていることを示している。

■ら行

緑被率

ある地域における樹林地・草地・農耕地・宅地内の緑（屋上緑化を含む）、街路樹などの緑で被われた土地の面積が、その地域全体の面積に占める割合。



H22 環境年次報告書(H23.11 発行)

ご意見・ご感想をお寄せください

この「豊島区環境年次報告書」について、お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、下記宛にお送りください。今後の参考にさせていただきます。
※このページを切り取って、そのままFAXしていただけます。

豊島区 清掃環境部 環境政策課 宛
FAX 03-3981-6207

郵送 〒170-8422 東京都豊島区東池袋 1-18-1
E-mail A0029180@city.toshima.lg.jp

1. この報告書についてどのようにお感じになりましたか。(1つだけ○)

1. とても分かりやすい 2. 分かりやすい 3. どちらともいえない
4. 分かりにくい 5. とても分かりにくい

2. お気づきの点やご意見・ご感想をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。



平成 22 年度 豊島区環境年次報告書

平成 23 年 11 月発行

編集・発行

豊島区清掃環境部環境政策課
〒170-8422 豊島区東池袋 1-18-1
Tel. (03) 3981-1597 (直通)

豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>



豊島区は環境保全に関する普及啓発のシンボルとして、エコマークを使用しています。



この報告書は環境に配慮し、適切に管理された森からの原料を含むFSC認証紙を使用しています。印刷にはVOC(揮発性有機化合物)を含まない植物油インキを使用し、有害廃液の排出を少なくした水なし印刷方式を採用しています。